

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第71期)	至	2020年3月31日

世紀東急工業株式会社

第71期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第71期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	27
3 【配当政策】	28
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第71期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	世紀東急工業株式会社
【英訳名】	SEIKITOKYU KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平 喜 一
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目9番3号
【電話番号】	03(3434)3251(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部長 川 野 隆 紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目9番3号
【電話番号】	03(3434)3251(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部財務部主計グループリーダー 若 林 直 之
【縦覧に供する場所】	世紀東急工業株式会社 北関東支店 (さいたま市浦和区高砂二丁目1番1号) 世紀東急工業株式会社 東関東支店 (千葉市中央区村田町1106番地) 世紀東急工業株式会社 横浜支店 (横浜市都筑区荏田南三丁目1番31号) 世紀東急工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市千種区今池五丁目24番32号) 世紀東急工業株式会社 関西支店 (大阪市北区野崎町7番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	74,634	70,075	81,659	74,036	78,631
経常利益 (百万円)	6,261	6,338	6,239	5,584	6,009
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,682	5,621	2,274	3,480	6,544
包括利益 (百万円)	4,754	5,527	2,712	3,822	6,243
純資産額 (百万円)	21,231	26,072	28,098	31,543	36,632
総資産額 (百万円)	57,544	66,444	72,192	70,906	74,656
1株当たり純資産額 (円)	525.96	645.90	696.09	780.73	909.13
1株当たり当期純利益 (円)	140.78	139.26	56.35	86.16	162.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.9	39.2	38.9	44.5	49.1
自己資本利益率 (%)	29.7	23.8	8.4	11.7	19.2
株価収益率 (倍)	3.35	3.81	12.21	6.84	5.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,679	6,949	6,303	4,781	4,461
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,658	△4,896	△2,231	△1,777	△3,808
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,603	1,815	△1,684	△2,005	△2,919
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,482	12,350	14,737	15,735	14,169
従業員数 (人)	863	904	896	907	1,031
[外、平均臨時雇用者数]	[275]	[275]	[274]	[274]	[289]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 △印はマイナスを示しております。

3 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	72,742	66,046	77,770	69,958	74,176
経常利益 (百万円)	5,956	5,829	5,743	5,034	5,546
当期純利益 (百万円)	5,467	5,265	1,977	3,117	6,145
資本金 (百万円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
発行済株式総数 (千株)	40,414	40,414	40,414	40,414	40,414
純資産額 (百万円)	21,699	26,291	27,581	30,312	35,289
総資産額 (百万円)	56,842	63,786	71,121	69,422	72,223
1株当たり純資産額 (円)	537.56	651.32	683.28	750.25	875.79
1株当たり配当額 (円) 〔うち1株当たり中間配当額〕	17.00 〔 — 〕	17.00 〔 — 〕	10.00 〔 — 〕	27.00 〔 — 〕	47.00 〔 — 〕
1株当たり当期純利益 (円)	135.43	130.43	49.00	77.17	152.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.2	41.2	38.8	43.7	48.9
自己資本利益率 (%)	28.4	21.9	7.3	10.8	18.74
株価収益率 (倍)	3.48	4.07	14.04	7.63	5.35
配当性向 (%)	12.6	13.0	20.4	35.0	30.8
従業員数 (人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	819 〔 232〕	808 〔 217〕	836 〔 224〕	846 〔 225〕	841 〔 239〕
株主総利回り (%)	94.2	109.1	141.3	127.4	180.3
〔比較指標： 配当込みTOPIX〕 (%)	〔89.2〕	〔102.3〕	〔118.5〕	〔112.5〕	〔101.8〕
最高株価 (円)	655	588	747	800	1,050
最低株価 (円)	441	423	500	568	547

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第67期および第68期の1株当たり配当額17円には、特別配当7円を含んでおります。
4 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

当社は1950年1月に世紀建設工業株式会社として設立されました。その後、1962年4月に世紀建設株式会社と商号変更をいたしました。1982年5月に東急建設株式会社の子会社であった東急道路株式会社と合併し、世紀東急工業株式会社と商号変更をいたしました。

当社の設立後の変遷は次のとおりであります。

1950年1月	世紀建設工業株式会社を資本金1百万円にて設立
1950年2月	建設業法による建設大臣登録第1499号登録完了(以後2年ごとに登録更新)
1962年4月	世紀建設株式会社に商号変更
1966年1月	札幌支店(2001年4月より北海道支店)、仙台支店(1990年6月より東北支店)、北陸支店、東京支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店(1990年6月より中国支店)および福岡支店(1990年6月より九州支店)を設置
1973年9月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
1973年10月	建設業法改正により建設大臣許可(特—48)第1962号の許可を受ける(以後3年ごと(1997年以後は5年ごと)に許可更新)
1980年5月	宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第2810号を取得(以後3年ごとに2004年まで免許更新)
1982年5月	東急道路株式会社と合併し世紀東急工業株式会社に商号変更
1982年5月	東関東支店(2002年4月廃止)および横浜支店(2002年4月廃止)を設置
1982年11月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え
1985年7月	定款の一部を変更し、事業目的にスポーツ施設の経営ならびに会員券の売買および仲介を追加
1985年8月	東京支店を東京支社に名称変更
1989年4月	四国支店を設置(2009年4月廃止)
1989年6月	定款の一部を変更し、事業目的に産業廃棄物の処理に係る事業およびその再生製品の製造、販売ならびに土木建築工事用機械器具の製造、修理、販売および賃貸を追加
1990年4月	藤川建設株式会社(現 エスティ建材株式会社・連結子会社)の全株式取得
1990年12月	エス・ティ・マシーナリー・サービス株式会社(現 エス・ティ・サービス株式会社・連結子会社)を設立
1993年4月	開発事業部(1995年4月廃止)、建築事業部(2003年4月廃止)および関東製販部を本社機構から支店・事業部機構へ移行し、関東製販部を関東合材事業部(1998年4月廃止)に名称変更
1994年4月	東京支社関東支店を東京支社より分離独立し、支店機構の関東支店(2000年4月より北関東支店(2002年4月廃止))として設置、また東京支社を東京支店(2002年4月廃止)に名称変更
1994年6月	定款の一部を変更し、事業目的に産業廃棄物の処理に係る事業およびその再生製品の製造、販売を、産業廃棄物の収集、運搬および処分ならびに産業廃棄物の再生製品の製造、販売に変更
1995年9月	新世紀工業株式会社(現 連結子会社)の全株式取得
1999年4月	東京支店および横浜支店を管轄する関東西南支店(2000年4月より関東第一支店)を設置
2000年4月	東関東支店および北関東支店を管轄する関東第二支店ならびに沖縄支店(2011年1月廃止)を設置
2002年4月	中国支店および四国支店を管轄する中四国支店を設置
2003年2月	関東第二支店に千葉支店を設置
2003年4月	関東第一支店および関東第二支店を廃止し、関東支店を設置、また千葉支店を関東支店の管轄に変更
2003年4月	大阪支店および中四国支店を廃止し、関西支店を設置、また中国支店および四国支店を関西支店の管轄に変更
2003年4月	沖縄支店を九州支店の管轄に変更
2004年4月	宅地建物取引業法による東京都知事免許(1)第83097号を取得(以後5年ごとに免許更新(2017年12月返納))
2006年4月	関東支店を本社に編入し、北関東支店、東関東支店、東京支店、横浜支店、関東製販事業部を設置
2006年4月	関西支店を分割し、関西支店、中国支店を設置、また四国支店を中国支店の管轄に変更
2011年4月	関東支店を設置
2011年4月	中国支店を関西支店の管轄に変更
2014年8月	クマレキ工業株式会社(現 連結子会社)の全株式取得
2015年4月	中国支店を関西支店より分離独立し、中四国支店に名称変更
2015年4月	株式会社孝松工務店(現 連結子会社)の全株式取得
2016年4月	北関東支店、東関東支店、東京支店、横浜支店および関東製販事業部を、本社機構から支店・事業部機構に変更
2018年7月	SEIKITOKYU MYANMAR ROAD COMPANY LIMITED(現 連結子会社)を設立
2019年8月	舗道工業株式会社(現 連結子会社)の全株式取得
2019年10月	STK PACIFIC CORPORATION(現 連結子会社)を設立
2020年1月	日東道路株式会社(現 連結子会社)の全株式取得

3 【事業の内容】

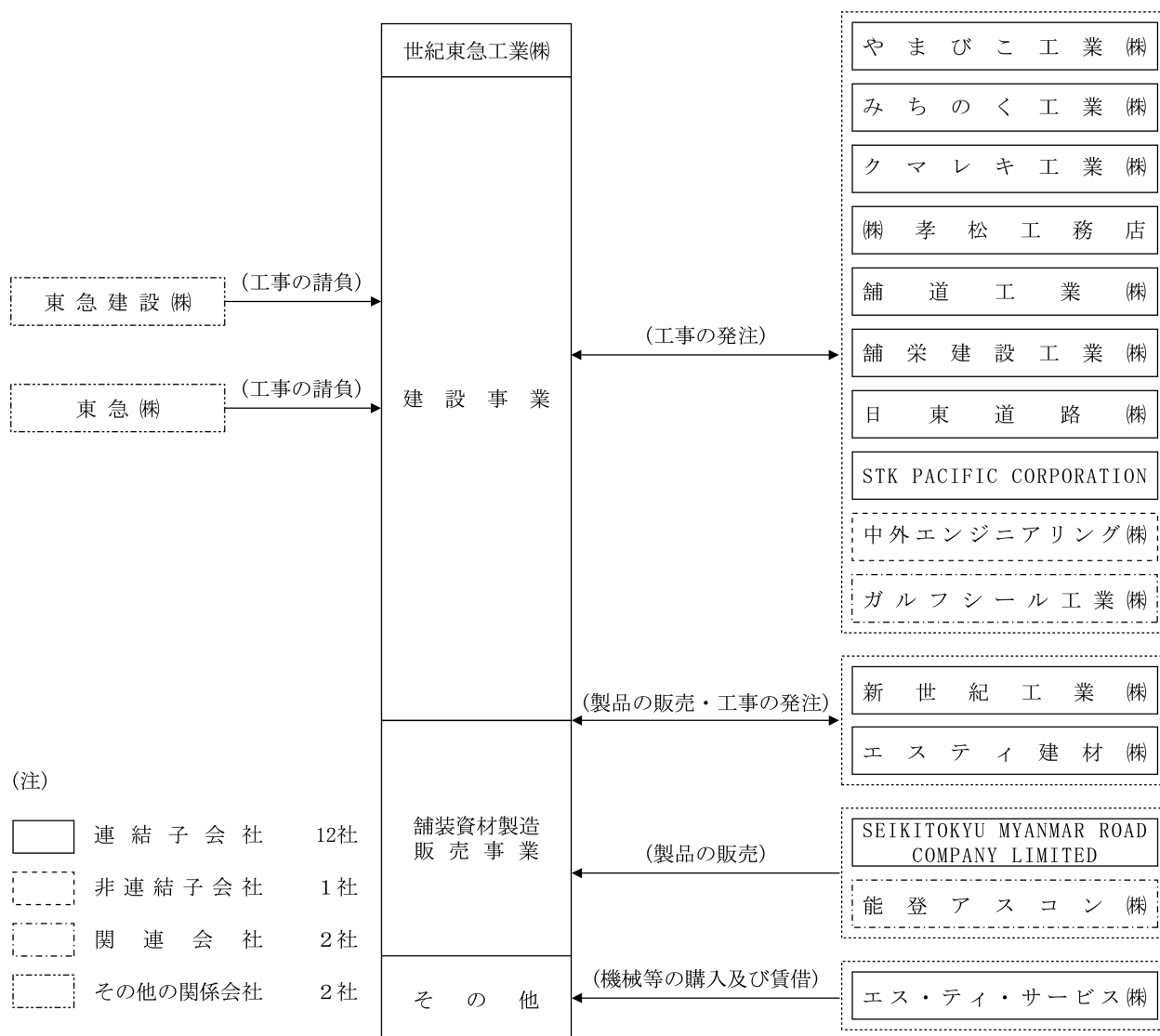
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、舗装・土木を主とする建設事業及び舗装資材の製造販売等を営んでいる当社（世紀東急工業㈱）、子会社13社、関連会社2社及びその他の関係会社2社で構成されております。

当社グループ各社の主な事業内容と当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは東急㈱を中心とする東急グループの一員であります。

建設事業……………	当社と子会社であるやまびこ工業㈱、みちのく工業㈱、新世紀工業㈱、エスティ建材㈱、クマレキ工業㈱、㈱孝松工務店、舗道工業㈱、舗栄建設工業㈱、日東道路㈱、STK PACIFIC CORPORATION及び中外エンジニアリング㈱、関連会社であるガルフシール工業㈱が営んでおります。
舗装資材製造………	その他の関係会社である東急建設㈱及び東急㈱からは、工事の一部を受注しております。
販売事業	当社と子会社である新世紀工業㈱、エスティ建材㈱、SEIKITOKYU MYANMAR ROAD COMPANY LIMITED及び関連会社である能登アスコン㈱が営んでおります。
	新世紀工業㈱、エスティ建材㈱及び能登アスコン㈱からは製造された舗装資材の一部を購入し、また、当社からも新世紀工業㈱へ同様の製品の一部を販売しております。
その他……………	当社は上記の事業の他にも不動産事業等を営んでおります。
	子会社であるエス・ティ・サービス㈱は建設機械の販売及び自動車等のリース事業を営んでおり、当社はその一部を購入または賃借しております。

当連結会計年度において、舗道工業㈱、舗栄建設工業㈱、日東道路㈱、STK PACIFIC CORPORATION及びSEIKITOKYU MYANMAR ROAD COMPANY LIMITEDを新たに連結の範囲に含めております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 新世紀工業株式会社	奈良県大和郡山市	49	建設事業、 舗装資材製造販売 事業	100.00	当社に対し舗装資材の供給 をしている。 役員の兼任 有
エスティ建材株式会社	福岡市西区	20	建設事業、 舗装資材製造販売 事業	100.00	当社に対し舗装資材の供給 をしている。 役員の兼任 有
SEIKITOKYU MYANMAR ROAD COMPANY LIMITED (注) 3	ミャンマー ヤンゴン	百万USドル 10	舗装資材製造販売 事業	100.00	役員の兼任 有
エス・ティ・サービス株式会社	東京都港区	50	その他	100.00	当社に対し自動車等の賃貸 及び販売をしている。 役員の兼任 有
その他 8 社	—	—	—	—	—
(その他の関係会社) 東急株式会社 (注) 4	東京都渋谷区	121,724	交通事業、不動産 事業、その他事業	(3.98) [0.16] <22.19>	当社が舗装・土木工事等の 請負をしている。
東急建設株式会社 (注) 4	東京都渋谷区	16,354	建設事業、 その他事業	(22.19)	当社が舗装・土木工事等の 請負及び舗装資材の販売を している。 役員の兼任 有

- (注) 1 上記連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 議決権の所有(被所有)割合の [] 内は、間接所有割合で内数、< >内は、緊密な者又は同意している者の
所有割合で外数となっております。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	775 [187]
舗装資材製造販売事業	137 [67]
その他	1 [3]
全社(共通)	118 [32]
合計	1,031 [289]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3 前連結会計年度末と比較して従業員数が124名増加した主な理由は、連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
841 [239]	42.0	15.7	7,615,333

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	594 [151]
舗装資材製造販売事業	130 [58]
その他	1 [ー]
全社(共通)	116 [30]
合計	841 [239]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 上記従業員数には、嘱託84名、出向社員44名は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「豊かな地域社会づくりに貢献する生活基盤創造企業」を標榜し、社会資本の整備を責務として事業を展開しております。当社グループにおいてはこの考え方をもとに、道路建設を主軸に土木、水利・環境、舗装資材の製造販売等の事業領域を確保し、社会基盤整備の担い手として、健全な発展と存続を目指しております。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題等

道路建設業界におきましては、ここ数年、建設需要は堅調に推移してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響、建設投資の先行きに対する不透明感、資機材の需給・価格動向、少子高齢化による社会構造の変化など、多くの懸念材料が存在しております。また、東京を中心とする首都圏の事業占有率が高い当社においては東京オリンピック・パラリンピックに関連した建設投資が一段落した以降における反動的な需要減少も憂慮されるところであり、当社グループが将来にわたり、安定的・継続的に収益を確保していくためには、こうした環境の変化に対する十分な備えと迅速・柔軟かつ的確な対応が必要不可欠であると認識いたしております。

このような状況のなか、当社グループでは、「持続的成長へのチャレンジ」を基本方針とする、「中期経営計画（2018-2020年度）」に基づき、中核事業の競争力強化に加え、企業価値向上に資する成長投資の実践、担い手確保に向けた働き方改革、コーポレート・ガバナンスの充実など、数年先、そしてその先の将来を見据えた諸施策を着実に推進するとともに、安全・品質の確保や環境保全、コンプライアンスに対する取り組みについても一層注力するなど、今後とも「豊かな地域社会づくりに貢献する生活基盤創造企業」としての責務を誠実に果たし、社会からの信頼に応え、中長期的な企業価値の向上に邁進してまいります。

なお、当社は、アスファルト合材の販売価格決定に関し、2015年1月27日以前において独占禁止法違反行為があったとして、2019年7月30日、公正取引委員会から、独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

当社では、この違反行為が存在した事実を厳粛に受け止め、2019年8月に設置した外部の識者で構成する「調査委員会」の報告・提言に基づき、より実効的な再発防止策の整備・運用を進めており、引き続き、違法行為の徹底排除に向け、違反行為の再発防止はもとよりコンプライアンス経営の推進に全社を挙げて取り組み早期の信頼回復に努めてまいります。

なお、上記の課徴金納付命令において課徴金算定の対象とされた売上高に関し、公正取引委員会との間で一部に見解の相違があることから、当社は、2020年1月、課徴金納付命令の一部に対する取消訴訟を東京地方裁判所に提起いたしております。

(注) 当社は、東日本高速道路株式会社が発注する舗装工事の入札に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、2015年1月に公正取引委員会の立入検査を受けたことを契機に、2016年3月、取締役会において違法行為の徹底排除を決議し、再発防止策を策定いたしました。これに基づき、当社では、外部専門家の助言・協力を得ながら継続的に再発防止に向けた諸施策を遂行いたしており、2015年1月に独占禁止法違反行為があったことが判明した後においては、違反行為の存在は確認されていません。

「中期経営計画における個別戦略・重点施策」

①中核事業のブラッシュアップ

(建設事業)

1. 総合評価の優位性を確立し、官公庁工事受注におけるプレゼンスを向上させる。
2. 民間営業を刷新し、市場の変化に左右されない安定した工事受注高を確保する。
3. 現場力を更に強化し、利益を妥協なく追及する。

(舗装資材製造販売事業)

4. 低環境負荷商品の製造・販売体制確立と製品の改良により販売シェアを拡大する。
5. 製品工場の空白地域の解消を進め、工事・製品の両輪での収益モデルを深化させる。

②将来の企業価値向上に資する成長投資の実践

1. 国内外における新領域確保への挑戦
 - ・ M&Aを含む企業提携を加速させ、既存事業拡充と周辺事業開拓を進める。
 - ・ 成長余地が大きいミャンマーにおける息の長い事業の創設。
2. 持続的成長のための事業基盤の構築
 - ・ 次世代リーダーの育成や女性・外国人の活躍を促進するなど人財投資を強化する。
 - ・ 工場・事務所の更新やICT活用促進のための機械導入等への投資の継続。
 - ・ インフラの点検・診断・補修技術の導入による新たな発注形態への対応。

③将来に亘る担い手確保に向けた働き方改革への取り組み

1. 長時間労働の是正と週休二日制（4週8休）の実現に向けた取り組みを計画的に進める。
2. ICT及びAIの活用など、省力化・無人化による生産性向上への投資を強化する。
3. 協力会社と一体となって業務の効率化に取り組み、生産性向上を図る。
4. 安定した施工体制の構築に向けた技能労働者の処遇改善と育成に取り組む。

④コンプライアンス経営によるリスクマネジメントの徹底

1. コンプライアンスに対する意識レベル向上を目的とした教育を徹底する。
2. 網羅的な内部監査の実施により不正リスクを排除し、積上げた成果毀損を防止する。

⑤中長期的な企業価値向上に向けたコーポレートガバナンスの強化

1. 企業価値向上を図るインセンティブ付与、株主の皆様との一層の価値共有を目的とした報酬制度の見直しを進める。
2. 経営の客観性・透明性を向上させるため、指名・報酬委員会の設置を行う。
3. 取締役会の議論の活発化、経営の監督機能の充実に図るための施策を検討する。

(3) 中期経営計画における主要な計画数値

中期経営計画における主要経営指標については、初年度を終えた時点で、主要資材であるアスファルトの仕入価格変動や燃料費、運搬費の上昇など、策定時の想定を大幅に上回る外部環境の変化を受け、最終年度の計画値を一部変更いたしております。（2019年5月9日公表）

主要経営指標〔連結〕（計画最終年度）

項目	2020年度 (当初計画値)	2020年度 (修正後計画値)
売上高	805億円	805億円
営業利益	65億円	54億円
当期純利益	52億円	44億円
自己資本	400億円程度	375億円程度

(ご参考)

自己資本当期純利益率(ROE)	13.0%程度	11.7%程度
-----------------	---------	---------

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響について

建設事業におきましては、公共工事の発注動向によって業績が大きく左右されますが、有価証券報告書提出日までに過度な縮減傾向はみられないこと、また、公共工事は社会の安定の維持の観点から、継続を求められる事業として位置づけられており、手持工事についても発注者と協議のうえ、密閉・密集・密接の「3密」を回避し、感染防止対策を講じながら継続していることから、業績に著しい影響を与えるほどの事態は生じておりません。

舗装資材製造販売事業におきましても、建設事業と同様の理由から、製品の出荷状況に著しい変動は生じておらず、また、製造原価に影響を及ぼす原油価格の動向についても、本報告書提出日現在において、業績に悪影響を及ぼす変動は生じておりません。

なお、先行きについては不透明な要素も多く、今後の状況次第では業績に影響が生じる可能性があります。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2020年6月23日）において当社グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2020年6月23日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢について

当社グループの事業内容のうち、主要な部分を占める建設事業および舗装資材製造販売事業の業績は、公共工事の発注動向に大きく影響されます。したがって、公共事業費の過度の縮減傾向は、当社グループの収益に悪影響を及ぼす可能性があります。また、同様の理由から取引先の経営状態が悪化した場合、貸倒れの発生等により当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材価格の変動について

当社グループで製造する舗装資材の主要な原材料はストレートアスファルトであり、原材料の仕入値は原油市場の動向に大きく左右されます。仕入価格の上昇を製品価格に転嫁できない場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、急激な需要動向の変化に伴う需給逼迫、あるいは為替の変動により資機材価格が上昇する可能性があるほか、建設事業につきましても同様に、資機材価格の高騰により利益率が低下する可能性があります。

(3) 法規制等について

当社グループは事業を遂行するうえで、建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等による法的規制等を受けております。当社グループでは、各種マニュアルの策定、教育・研修および内部監査の実施等により、これらの法的規制等の順守に努めておりますが、コスト増加や事業上の新たな制約につながる法的規制の新設や改廃、適用基準の変更等があった場合、または法的規制による行政処分等を受けた場合には、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 瑕疵担保責任について

品質管理につきましては、品質保証に関する国際規格の認証を取得するなど、重要課題として取り組んでおりますが、当社グループの施工物件に重大な瑕疵担保責任が発生した場合には、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) シンジケートローンならびに金利の変動について

当社は安定的な金融取引体制の構築を目的として、金融機関数社との間にシンジケートローン契約を締結いたしておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には期限の利益を喪失し、一括返済を求められる可能性があります。

また、本契約による借入金残高は全て変動金利によるものであり、将来の金利情勢の動向により当社グループの経営成績が変動する可能性があります。

(6) 関係会社等に関する重要事項について

当社は、その他の関係会社である東急株式会社および東急建設株式会社をはじめとする東急グループ各社との間で、工事受注等の取引を継続的に行っております。

(7) 新型コロナウイルス感染症の拡大に係るリスクについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、建設事業における工事の中止や、舗装資材製造販売事業における工場の操業停止を余儀なくされる事態に至った場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、工事の発注状況に大きな変動が生じた場合にも、(1)と同様の理由により悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善を下支えに緩やかな回復基調を辿ってまいりましたが、米中貿易摩擦の長期化や台風被害、消費税率の引き上げ等の影響から景況感に陰りがみられるなか、年度終盤には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、世界各地で経済活動の縮小・停止を余儀なくされる事態となり、景気の停滞感が急速に強まる展開となりました。

道路建設業界におきましては、防災・減災やインフラの老朽化対策工事等により建設需要は堅調に推移したものの、原油相場の不安定な値動きが続き、主要資材であるアスファルトの仕入価格も大きく変動するなど依然として予断を許さない事業環境となりました。

このような状況のもと、当社グループでは、計画2年目となる「中期経営計画（2018-2020年度）」に基づき、引き続き、中核事業の競争力強化に注力するとともに、将来における事業環境の変化に対しても迅速、的確、柔軟に対応できる強固な経営基盤の構築に向け、各種施策を推進してまいりました。

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、受注高（製品売上高および不動産事業等売上高を含む）は868億89百万円（前連結会計年度比10.2%増）、売上高は786億31百万円（同6.2%増）となりました。また、損益面につきましては経常利益は60億9百万円（同7.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は65億44百万円（同88.1%増）となりました。

セグメントの概況を示すと、次の通りであります。

なお、完成工事高、売上高および営業利益（セグメント利益）については、セグメント間の内部取引高等を含めた調整前の金額をそれぞれ記載しております。

「建設事業」

当連結会計年度の業績につきましては、受注高は710億95百万円（前連結会計年度比12.4%増）、完成工事高は628億36百万円（同7.4%増）、営業利益は61億73百万円（同20.5%増）となり、また、当連結会計年度末における次期への繰越工事高は413億92百万円（前連結会計年度末は331億33百万円）となりました。

「舗装資材製造販売事業」

当連結会計年度の業績につきましては、製品売上高は285億70百万円（前連結会計年度比10.4%増）、営業利益は25億86百万円（同12.0%減）となりました。

「その他」

当社グループでは、建設事業および舗装資材製造販売事業のほか、不動産事業等を営んでおり、その他の事業における売上高は7億78百万円（前連結会計年度比11.8%増）、営業利益は1億66百万円（同22.3%増）となりました。

② 財政状態について

「資産の状況」

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較し37億49百万円増加の746億56百万円となりました。売上債権や未成工事支出金の増加などにより、流動資産は8億15百万円の増加となり、また、アスファルトプラントの設備更新や事業用不動産の取得などにより、固定資産は29億34百万円の増加となりました。

「負債の状況」

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較し13億39百万円減少の380億23百万円となりました。独占禁止法関連損失引当金や短期借入金が減少したことなどにより流動負債は10億12百万円の減少となり、また、長期借入金の減少などにより、固定負債は3億26百万円の減少となりました。

「純資産の状況」

当連結会計年度末の純資産合計は、期末配当金10億90百万円の支払などの減少要因はありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益65億44百万円を計上したことにより、前連結会計年度末と比較し50億89百万円増加の366億32百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純利益73億63百万円を計上したことに加え、仕入債務や未成工事受入金の増加などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは、44億61百万円の資金増加（前年同期は47億81百万円の資金増加）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度におきましては、アスファルトプラントの設備更新や事業用不動産の取得などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは38億8百万円の資金減少（前年同期は17億77百万円の資金減少）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度におきましては、期末配当金の支払に加え、借入金の一部返済を行ったことにより、財務活動によるキャッシュ・フローは29億19百万円の資金減少（前年同期は20億5百万円の資金減少）となりました。

以上に加え、新規連結による増加額等を調整した結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度の期末残高と比べ15億66百万円減少し、141億69百万円となりました。

④ 生産、受注及び販売の状況

イ. 受注実績

セグメントの名称		当連結会計年度(百万円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
建設事業	アスファルト舗装	59,415	21.6
	コンクリート舗装	1,747	△15.6
	土木工事等	9,932	△19.6
	計	71,095	12.4
舗装資材製造販売事業		15,641	1.2
その他		153	70.4
合計		86,889	10.2

(注) セグメント間の内部取引については相殺消去しております。

ロ. 売上実績

セグメントの名称		当連結会計年度(百万円) (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
建設事業	アスファルト舗装	50,754	11.8
	コンクリート舗装	1,707	△45.8
	土木工事等	10,375	4.2
	計	62,836	7.4
舗装資材製造販売事業		15,641	1.2
その他		153	70.4
合計		78,631	6.2

(注) 1 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

2 主要相手先別売上状況

総売上高に対する割合が100分の10以上に該当する相手先は次のとおりであります。

前連結会計年度

該当する相手先はありません。

当連結会計年度

該当する相手先はありません。

3 セグメント間の内部取引については相殺消去しております。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

a. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工種別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	アスファルト舗装	17,969	44,627	62,596	40,808	21,787
	コンクリート舗装	2,273	2,070	4,343	3,150	1,193
	土木工事等	6,886	12,361	19,247	9,953	9,294
	計	27,129	59,058	86,188	53,912	32,276
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	アスファルト舗装	21,787	54,307	76,158	45,662	30,495
	コンクリート舗装	1,193	1,747	2,940	1,707	1,233
	土木工事等	9,294	9,384	18,679	10,375	8,304
	計	32,276	65,502	97,778	57,744	40,033

(注) 1 前期以前に受注した工事で契約の更改等により請負金額や工種に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含みます。

2 次期繰越工事高は、(前期の次期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致します。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争入札に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争入札(%)	合計(%)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	アスファルト舗装	51.2	48.8	100.0
	コンクリート舗装	56.8	43.2	100.0
	土木工事等	84.8	15.2	100.0
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	アスファルト舗装	42.1	57.9	100.0
	コンクリート舗装	42.4	57.6	100.0
	土木工事等	75.9	24.1	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	アスファルト舗装	17,444	23,364	40,808
	コンクリート舗装	2,208	941	3,150
	土木工事等	1,448	8,504	9,953
	計	21,101	32,811	53,912
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	アスファルト舗装	22,334	23,327	45,662
	コンクリート舗装	394	1,312	1,707
	土木工事等	2,121	8,253	10,375
	計	24,851	32,893	57,744

前事業年度の完成工事のうち主なものは次のとおりであります。

工事名称	発注者
唐桑南地区舗装工事	国土交通省東北地方整備局
東京外環自動車道市川舗装工事	東日本高速道路株式会社
(修)舗装改修工事1-206	首都高速道路株式会社
関越自動車道H29湯沢管内舗装補修工事	東日本高速道路株式会社
平成29年度中国自動車道(特定更新等)三次高速道路事務所管内舗装補修工事	西日本高速道路株式会社

当事業年度の完成工事のうち主なものは次のとおりであります。

工事名称	発注者
鶴間公園整備工事(その2)	町田市
東海環状自動車道大野・神戸IC～大垣西IC間舗装工事	中日本高速道路株式会社
京都高速道路事務所管内舗装補修工事(平成29年度)	西日本高速道路株式会社
舗装補修大規模修繕工事(30-6-湾)	阪神高速道路株式会社
那覇空港滑走路増設4工区舗装等工事	内閣府沖縄総合事務局

d. 手持工事高(2020年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
アスファルト舗装	24,082	6,413	30,495
コンクリート舗装	1,012	221	1,233
土木工事等	1,985	6,318	8,304
計	27,080	12,953	40,033

手持工事のうち主なものは次のとおりであります。

工事名称	発注者	完成予定年月
東北自動車道十和田管内舗装補修工事	東日本高速道路株式会社	2022年2月
国道45号宇部芦ヶ沢地区舗装工事	国土交通省東北地方整備局	2021年1月
東海北陸自動車道南砺舗装工事	中日本高速道路株式会社	2023年2月
名古屋第二環状自動車道名古屋西JCT～飛鳥JCT間舗装工事	中日本高速道路株式会社	2021年11月
京都高速道路事務所管内舗装補修工事(令和元年度)	西日本高速道路株式会社	2021年9月

舗装資材製造販売事業における製造及び販売状況

期別	アスファルト合材			その他 売上金額 (百万円)	売上高計 (百万円)
	生産実績(千t)	売上数量(千t)	売上金額 (百万円)		
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	1,659	1,312	11,797	4,214	16,012
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	1,659	1,307	11,847	4,555	16,402

- (注) 1 アスファルト合材の生産実績と売上数量との差異は、当社の請負工事に使用した数量であります。
2 その他製品売上金額は、アスファルト乳剤、砕石等の販売による売上高であります。

その他における売上状況

前事業年度	33百万円
当事業年度	29百万円

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積もりが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積もりにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積もりには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらとは異なることがあります。

(注) 工事進行基準における工事収益総額及び工事原価総額、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等に関して会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、建設事業においては、一部の工事で一時的な中断等が発生したものの工事収益総額及び工事原価総額に与える影響は軽微であり、また、舗装資材製造販売事業においても工事の一時中断等による製品販売出荷量、受注状況への影響は軽微であることから、新型コロナウイルス感染症による今後の影響は軽微であるとの仮定を置いて会計上の見積りを行っております。

② 経営成績について

当連結会計年度における業績につきましては、受注高（製品売上高および不動産事業等売上高を含む）は868億89百万円（前連結会計年度比10.2%増）、売上高は786億31百万円（同6.2%増）、経常利益は60億9百万円（同7.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は65億44百万円（同88.1%増）となりました。

期首における手持工事が豊富な状態でスタートし、工事施工も順調に進捗したことに加え、当連結会計年度においても空港や高速道路などの大型工事を複数受注したことなどにより、前年実績を上回る結果となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別利益として独占禁止法関連損失引当金戻入額14億48百万円を計上したことが、前年実績を大幅に上回った大きな要因であります。なお、前年においては、特別損失として独占禁止法関連損失引当金繰入額13億10百万円を計上しております。

セグメントの経営成績につきましては、次の通りであります。

「建設事業」

建設事業におきましては、ICT（情報通信技術）の活用による現場における省力化や生産性向上に継続して取り組むとともに、受注競争力の強化や利益の逸失防止に向けた諸施策を推進し、収益の拡大に努めてまいりました。また、北海道・東京都の地元建設会社3社を新たに連結子会社に加えるなど将来へ向けた体制の拡充にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は710億95百万円（前連結会計年度比12.4%増）、完成工事高は628億36百万円（同7.4%増）、営業利益は61億73百万円（同20.5%増）となり、また、当連結会計年度末における次期への繰越工事高は413億92百万円（前連結会計年度末は331億33百万円）となりました。

ここ数年、高速道路の新設などの大型工事を継続して受注しており、技術やノウハウが蓄積されてきたことも業績に大きく貢献しております。

「舗装資材製造販売事業」

舗装資材製造販売事業におきましては、低環境負荷商品の製造・販売体制の確立や製品の改良に注力し販売数量拡大に努めるとともに、設備の更新・拡充を計画的に進めるなど、将来に向けた事業基盤の強化に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、セグメント間の取引を中心に売り上げを伸ばし、製品売上高は285億70百万円（前連結会計年度比10.4%増）となりましたが、製造・運搬コストの高止まりに加え、積極的な設備投資に伴う償却費の負担増加もあり、営業利益は25億86百万円（同12.0%減）となりました。

「その他」

当社グループでは、建設事業および舗装資材製造販売事業のほか、不動産事業等を営んでおり、その他の事業における売上高は7億78百万円（前連結会計年度比11.8%増）、営業利益は1億66百万円（同22.3%増）となりました。

③ 財政状態について

財政状態の概要につきましては、「(1)経営成績等の概要」に記載のとおりでございますが、当社グループでは、過去、財政面において大変厳しい状況に置かれるなか、アスファルト合材工場の設備更新をはじめ、必要な投資を先送りしてきた経緯から、ここ数年は事業の根幹を支える機械装置の更新や施工用機械の取得などに注力しておりますが、かかる投資については、原則として自己資金により行われており、当連結会計年度末における固定比率につきましては69.9%となっております。

また、当連結会計年度末における純資産合計につきましては、期末配当金10億90百万円の支払などの減少要因はありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益65億44百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末と比較し50億89百万円増加の366億32百万円となり、自己資本比率は49.1%となっております。

なお、財政状態については事業全体で管理を行っており、セグメントごとでの記載が困難なため記載しておりません。

④ キャッシュ・フローについて

当社グループの資金状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて44億61百万円の資金増加（前年同期は47億81百万円の資金増加）となり、前連結会計年度と比較し増加額は3億19百万円減少いたしました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、中期経営計画に基づく成長投資の実践として、地元建設会社のM&Aやアスファルト合材工場の設備更新などを計画的に進めた結果、その支出総額は前年を上回り、当連結会計年度におきましては38億8百万円の資金減少（前連結会計年度は17億77百万円の資金減少）となりました。

なお、長期借入金の返済や配当金の支払などにより財務活動によるキャッシュ・フローは、29億19百万円の資金減少（前連結会計年度は20億5百万円の資金減少）となっております。

自己資本の状況につきましては、剰余金の配当10億90百万円の支払などの減少要因はありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益65億44百万円を計上したことにより、当連結会計年度末における期末残高は366億32百万円（前連結会計年度末は315億43百万円）となり、また、有利子負債残高につきましては7億72百万円（前連結会計年度末は24億4百万円）となっております。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性について

当社では、2013年度までの約20年間、財務改善に徹底して取り組み、この結果、優先株式の処理を含め、一定の財務体質改善は進んだと考えておりますが、一方で、投資を抑制した結果、既存事業資産の競争力は徐々に低下しつつあり、製品の品質改善、製造効率の向上、環境負荷低減等に向けた設備投資の推進が喫緊の課題となっております。

このような状況のなか、現行の「中期経営計画（2018-2020年度）」では、持続的成長に向け、2018年度からの3ヶ年累計で100億円超の投資を計画しており、中心は、アスファルト合材工場の更新など、本業を支える資産の質的向上が対象となりますが、海外進出やM&Aなど、将来の成長を見据えた分野にも30%程度を振り向ける計画としております。これらの投資資金については、原則として自己資金を予定しておりますが、必要に応じ財務健全性を考慮しながら借入についても検討してまいります。なお、現預金については、事業投資を最優先にしながらも、売上高2か月分程度の健全な手元流動性を維持するべきであるとも考えております。また、事業環境の変化や自然災害など様々なリスクについても想定する必要があると、特に、社会資本整備の一端を担う企業として、自然災害発生時には、復旧活動への迅速な対応が期待されていることから、これらのリスクを考慮した財務健全性の確保は、当社の存在意義、社会的信用の側面からも極めて重要な課題であると捉えております。

なお、当社グループでは、当社と各子会社間における資金融通制度を活用することで資金の効率化を図っております。

⑥ 中期経営計画における主要な計画数値について

中期経営計画（2018-2020年度）の2年目となった当連結会計年度の事業環境を振り返ると、建設需要は底堅い状況が続きましたが、原油相場の不安定な値動きが続き、主要材料であるアスファルトの仕入価格が大きく変動するな依然として予断を許さない事業環境となりました。こうした状況のなか、舗装資材製造販売事業においては、製造・運搬コストの高止まりや、積極的な設備投資による償却負担の増加もあり、苦戦を強いられたものの、建設事業において、生産性の高い大型工事の施工が重なり、完成工事高が大幅に増加したことなどにより、全体としては、売上高、営業利益、経常利益のいずれも期初の予想を上回る結果となりました。また、特別利益として独占禁止法関連損失引当金戻入額14億48百万円を計上したことなどにより、当期純利益が大幅な増加となりました。

中期経営計画における主要な経営数値については以下のとおりです。

主要経営指標（連結）

項目	2020年度 (計画値)	2018年度 実績	2019年度 実績
売上高	805億円	740億円	786億円
営業利益	54億円	55億円	59億円
当期純利益	44億円	34億円	65億円
自己資本	375億円程度	315億円	366億円
ROE(参考)	11.7%程度	11.7%	19.2%

⑦ 経営成績に重要な影響を与える要因について

道路建設業界では、ここ数年、建設需要は堅調に推移してまいりましたが、中長期的には、建設投資の不透明感、資機材の需給・価格動向、少子高齢化による社会構造の変化など、多くの懸念材料も抱えており、今後とも予断を許さない経営環境が続くものと認識しております。

当社グループといたしましては、対処すべき課題（第一部 第2「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」）に記載のとおり、事業環境の変化に迅速、的確、柔軟に対応できる強固な経営基盤の構築に向けた諸施策に全社を挙げて取り組むとともに、今後とも「豊かな地域社会づくりに貢献する生活基盤創造企業」としての責務を誠実に果たし、社会からの信頼に応え、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当社の業績に影響を与える可能性のある事項につきましては第一部 第2「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑧ 新型コロナウイルス感染症の影響について

建設事業におきましては、公共工事の発注動向によって業績が大きく左右されますが、有価証券報告書提出日までに過度な縮減傾向はみられないこと、また、公共工事は社会の安定の維持の観点から、継続を求められる事業として位置づけられており、手持工事についても発注者と協議のうえ、密閉・密集・密接の「3密」を回避し、感染防止対策を講じながら継続していることから、業績に著しい影響を与えるほどの事態は生じておりません。

舗装資材製造販売事業におきましても、建設事業と同様の理由から、製品の出荷状況に著しい変動は生じておらず、また、製造原価に影響を及ぼす原油価格の動向についても、本報告書提出日現在において、業績に悪影響を及ぼす変動は生じておりません。

なお、先行きについては不透明な要素も多く、今後の状況次第では業績に影響が生じる可能性があります。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2020年6月23日）において当社グループが判断したものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5 【研究開発活動】

近年、社会インフラの重要性が再認識されるなか、道路建設業を取り巻く環境も大きく変化しており、インフラの老朽化対策、地球環境問題、作業環境改善等、舗装に求められる社会からのニーズもより多様化、高度化しております。また、生産年齢人口が更に減少するなかにおいて、生産性向上への取組みは必要不可欠となっております。

このような状況のもと、当社は、道路舗装を中心とした新材料・新工法の開発に注力すると共に、研究開発活動の活性化を図るために、大学や民間企業との技術交流・共同開発にも積極的に取り組んでおります。

なお、当社の研究開発活動は、技術研究所を中心に行われており、当連結会計年度における建設事業および舗装資材製造販売事業の研究開発費は、379百万円となりました。

主な研究開発

(1) i-Constructionへ対応する技術開発（IoT・AI等先端技術の舗装工事への対応）

舗装の平坦性向上を目的に、ローラ折返し時の負担軽減システムとアスファルトフィニッシャー最適速度ガイドシステムを構築を行いました。現在は開発の最終段階である現場での実証試験に取り組んでおり、平坦性向上の効果を確認できています。今後は多くの現場で施工展開していきます。

(2) 表面刷新、段差修正材料の開発（早期開放型）

舗装の維持・修繕において、段差修正材等の需要が高まることが予想されることから、高耐久常温合材で開発した技術を用いて新材料の開発を進めています。既に使用材料、配合割合等は確立しており、室内試験レベルでは商品開発はできております。今後は実証試験を積み重ね、早い段階での商品完成を図っていきます。

(3) 高耐久性常温合材（ α ミックス）の差別化商品の開発

今後、益々需要増大が期待されている高耐久性常温合材において、他社製品との差別化を図るべく α ミックスのカラー化を開発しています。現段階では室内レベルではありますが、あらゆる顔料にも対応できる α ミックスを開発できています。これにより更なる需要拡大を期待しています。

(4) 再生混合物の品質向上

昨今、再生混合物の使用頻度が高まり、再生骨材配合率も上昇しています。それにより、再々生骨材の使用頻度も高くなり、問題となるのが混合物の品質と作業性であります。当社は従来のコンパインドフォームド技術に独自の手法を加える技術開発に取り組んでいます。これにより、より微細な泡が期待でき、優れた品質と作業性を確保した再生混合物の製造を目指しています。

「第2 事業の状況」における売上高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施しました設備投資およびセグメントごとの概要は次のとおりであります。

「建設事業」

建設事業におきましては、就業環境の整備を目的とした事務所等の更新ならびに施工能力の強化および生産性向上を目的とした施工機械の増強、更新などを実施し、設備投資の総額は1,242百万円となりました。

主要な設備投資は次の通りであります。

岩手営業所	事務所更新
大阪営業所	事務所等更新

「舗装資材製造販売事業」

舗装資材製造販売事業におきましては、製品の品質改善、製造効率の向上、環境負荷低減等を目的とした製造設備の更新などを実施し、設備投資の総額は2,259百万円となりました。

主要な設備投資は次の通りであります。

奈良合材工場	アスファルトプラントの更新
山都合材工場	アスファルトプラントの更新

なお、「その他」334百万円および特定のセグメントに区分できない設備投資64百万円を加えた当連結会計年度の設備投資の総額は、3,899百万円であります。

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物 構築物	機械 運搬具等	土地		合計	
				(賃借面積) 面積(㎡)	金額		
本店 (東京都港区)	共通・建設事業・舗 装資材製造販売事業	328	547	(—) 23,624.15	767	1,643	115 〔 25〕
北海道支店 (札幌市西区)	共通	8	0	(—) 24,789.17	47	55	47 〔 13〕
	建設事業	112	43	(8,999.00) 23,404.20	103	259	
	舗装資材 製造販売事業	140	440	(4,050.97) 72,540.50	595	1,176	
東北支店 (仙台市青葉区)	共通	5	8	(—) —	—	13	111 〔 48〕
	建設事業	218	24	(5,454.83) 3,387.89	122	364	
	舗装資材 製造販売事業	503	482	(69,718.77) 22,513.23	363	1,349	
北陸支店 (新潟市中央区)	共通・その他	37	0	(—) 415.32	52	91	49 〔 6〕
	建設事業	23	0	(5,746.00) 7,327.54	29	52	
	舗装資材 製造販売事業	14	16	(—) 17,150.26	135	166	
北関東支店 (さいたま市浦和区)	建設事業	94	0	(1,266.00) 4,855.10	49	145	44 〔 8〕
東関東支店 (千葉市中央区)	建設事業	254	2	(315.02) 2,141.79	218	474	50 〔 11〕
東京支店 (東京都渋谷区)	建設事業	42	1	(1,457.01) 1,181.00	733	777	104 〔 13〕
横浜支店 (横浜市都筑区)	建設事業	28	9	(5,017.87) 4,631.00	538	576	56 〔 22〕
関東製販事業部 (東京都港区)	舗装資材 製造販売事業	882	848	(29,108.17) 89,710.27	7,983	9,714	60 〔 21〕
名古屋支店 (名古屋市中千種区)	共通	0	1	(—) —	—	1	55 〔 15〕
	建設事業	32	3	(11,260.59) 1,620.69	29	65	
	舗装資材 製造販売事業	17	33	(12,956.00) 1,765.00	16	66	
関西支店 (大阪市北区)	共通	7	21	(—) —	—	29	39 〔 14〕
	建設事業	263	2	(—) 4,776.40	50	315	
	舗装資材 製造販売事業	183	641	(—) 18,427.69	1,183	2,007	
中四国支店 (広島市南区)	共通	0	0	(—) —	—	0	38 〔 19〕
	建設事業	27	0	(2,364.00) —	—	28	
	舗装資材 製造販売事業	55	46	(—) 9,514.98	169	271	
九州支店 (福岡市博多区)	共通	10	50	(—) —	—	60	73 〔 24〕
	建設事業	45	1	(3,024.63) —	—	47	
	舗装資材 製造販売事業	127	350	(—) 66,506.04	413	891	
合計		3,466	3,578	(160,738.86) 400,282.22	13,604	20,649	841 〔239〕

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「機械運搬具等」には、機械装置、車輛運搬具、工具器具、備品が含まれております。
 3 土地および建物の一部を連結会社以外から賃借しており、土地の面積については、()内に外書きで示しております。
 4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に外数で記載しております。
 5 提出会社の本店には技術研究所、機材センターおよび関東支店が含まれております。

○技術研究所(栃木県)

当社の技術研究所は、新技術・新工法の研究開発及び各種材料の試験・実験を行っております。

○機材センター(栃木県)

機材センターは建設工事施工の補助部門として、工事用機械器具等の整備、改造および管理、保管を行っております。

6 土地建物のうち賃貸中の主なもの

	土地 (㎡)	建物 (㎡)
本店	—	42.30
北海道支店	3,268.03	132.00
東北支店	1,864.49	—
北陸支店	156.00	1,147.26
関西支店	1,430.00	—
九州支店	5,210.00	—
計	11,928.52	1,321.56

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備投資等の計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所 (所在地)	セグメントの名称	内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	備考
			総額	既支払額		
提出会社 佐倉合材工場 (千葉県佐倉市)	舗装資材 製造販売事業	機械装置他	1,320	—	自己資金	設備の更新

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,414,407	40,414,407	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	40,414,407	40,414,407	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年10月1日 (注)	△161,657,630	40,414,407	—	2,000	—	500

(注) 2014年6月27日開催の第65回定時株主総会の決議に基づき、普通株式につき5株を1株とする株式併合を行ったものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	26	31	220	108	7	5,812	6,204
所有株式数(単元)	—	54,914	7,757	146,521	116,911	67	77,503	403,673
所有株式数の割合(%)	—	13.60	1.92	36.30	28.96	0.02	19.20	100.00

(注) 自己株式119,939株は、「個人その他」の中に1,199単元、「単元未満株式の状況」の中に39株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東急建設株式会社	東京都渋谷区渋谷1-16-14	8,931	22.17
株式会社ブロードピーク	東京都豊島区西池袋1-4-10	2,035	5.05
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,610	4.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,552	3.85
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	1,533	3.81
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	1,416	3.51
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE OF JAPAN-UP UNIT TRUST (常任代理人 立花証券株式会社)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (中央区日本橋茅場町1-13-14)	1,400	3.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,084	2.69
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	750	1.86
世紀東急工業従業員持株会	東京都港区芝公園2-9-3	700	1.74
計	—	21,014	52.15

- (注) 1 2018年7月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が2018年7月13日現在で2,044千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。
- 2 2020年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ストラテジックキャピタルが2020年3月17日現在で2,806千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,247,400	402,474	—
単元未満株式	普通株式 47,107	—	—
発行済株式総数	40,414,407	—	—
総株主の議決権	—	402,474	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 世紀東急工業株式会社	東京都港区芝公園 2—9—3	119,900	—	119,900	0.30
計	—	119,900	—	119,900	0.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2019年5月9日）での決議状況 （取得期間2019年5月13日～2019年5月31日）	180,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	165,300	99,965
残存決議株式の総数及び価格の総額	14,700	34
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	8.17	0.03
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	8.17	0.03

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	491	395
当期間における取得自己株式	73	58

（注） 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	57,500	34,414	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（—）	—	—	—	—
保有自己株式数	119,939	—	120,012	—

（注） 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識し、持続的成長に向けた経営基盤の強化および収益力の維持・向上を図りつつ、当期の業績、財務内容、今後の経営環境等を総合的に勘案しながら、安定的、継続的な株主還元に努めることを基本方針とし、また、現行の中期経営計画（2018-2020年度）においては、株主還元策についての考え方を「総還元性向30%程度を目安とした安定的・継続的な株主還元」と定めております。

配当については、株主総会決議による期末配当のほか中間配当制度を採用しております（会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当ができる旨を定款に定めております。）が、現在は、期間利益をもって、安定的な配当の継続を図るため、原則として年1回の配当とさせていただきます。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき47円とさせていただきます。

内部留保金につきましては、今後の事業展開に必要な設備投資、研究開発および財務体質の強化等に充当していく予定であります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年6月23日 定時株主総会決議	1,893	47

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の企業理念である『豊かな地域社会づくりに貢献する生活基盤創造企業』としての責務を誠実に果たし、社会からの信頼に応え、もって企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、その基盤となる経営の公正性、健全性、効率性の確保に向けたコーポレート・ガバナンスの充実が経営上の最重要課題のひとつであると認識し、次の基本的な考え方に沿って、その実現に努めるものとしております。

1. 株主間の実質的な平等性を確保するとともに、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの権利・利益を尊重し、円滑な関係を構築する。
2. 取締役および監査役は、受託者責任を認識し、その求められる役割・責務を果たす。
3. 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
4. ステークホルダーとの間で建設的な対話を行う。

② 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会において、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役および監査役会により、職務執行状況等の監査を実施いたしております。また、経営の意思決定および監督機能と、業務執行機能を分離し、業務執行にかかる意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用いたしております。さらに、経営の透明性を担保するため、社外取締役の意見または助言を得ることを重要な意思決定のプロセスに組み込み、複数の社外取締役を選任することにより、実効性の確保および監督機能の強化を図っております。

また、当社は、取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスを透明化・客観化することで監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置いたしております。

上記のとおり、当社は複数の社外取締役および社外監査役を選任するほか、採用するそれぞれの制度や仕組みを通じ、業務執行機能、監査・監督機能の充実を図っており、これらの体制ならびに機能がそれぞれ有機的に作用することにより、良好なコーポレート・ガバナンスが確保されるものと認識いたしております。

なお、当社は優秀な人材を迎え、非業務執行取締役および監査役が期待される役割を十分に果たすことができるよう、当社への責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、現在、非業務執行取締役および社外監査役全員との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

「取締役会」

取締役の構成は社外取締役3名を含む9名であり、取締役会の議長は取締役会長（佐藤俊昭）が務めております。

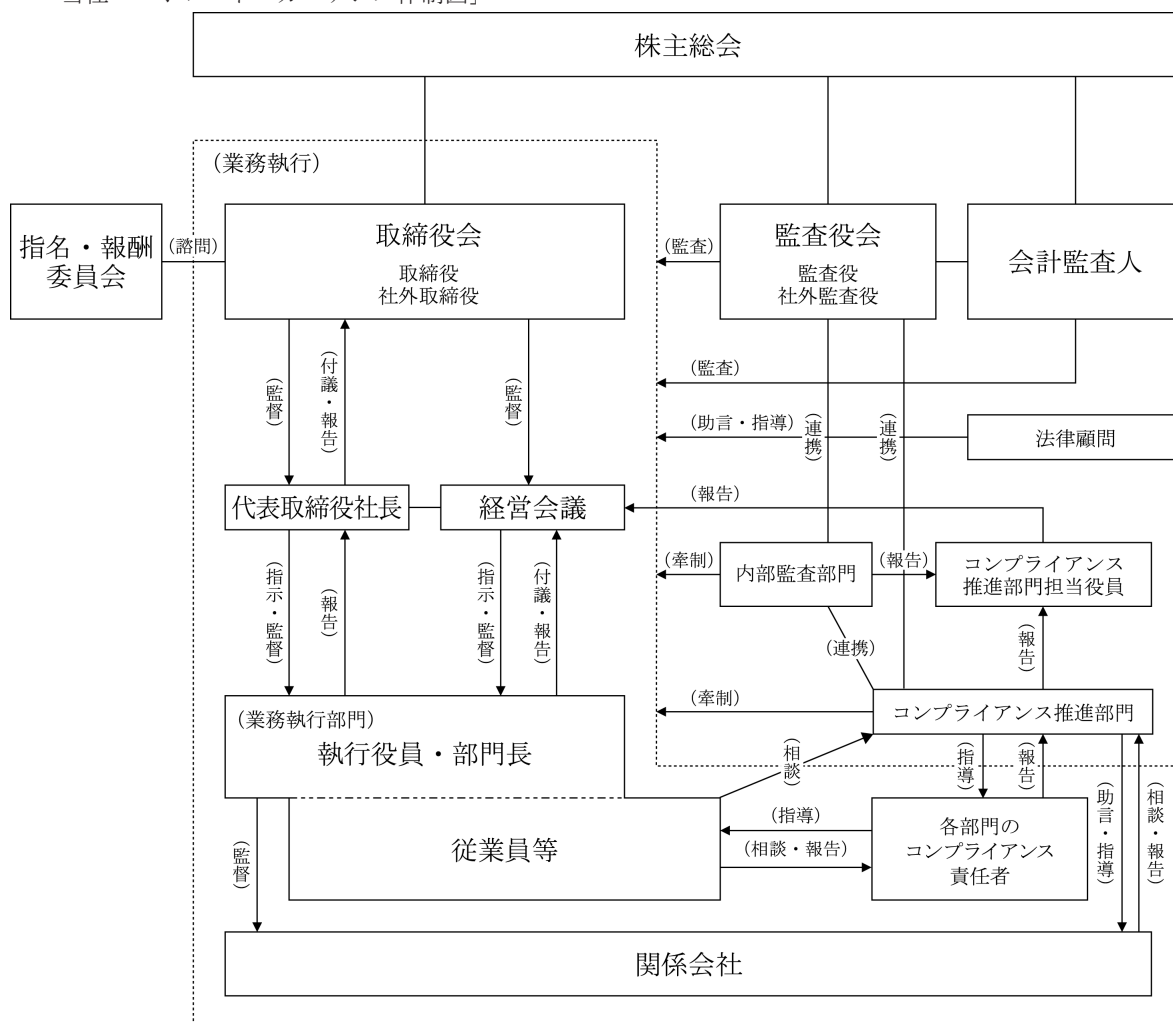
「監査役会」

監査役会は、社外監査役3名を含む4名により構成されており、議長は常勤監査役（小出正幸）が務めております。

「指名・報酬委員会」

指名・報酬委員会は、福田眞也（社外取締役）（議長）、田村仁人（社外取締役）、佐藤俊昭（取締役会長）、平 喜一（取締役社長）の4名で構成されており、取締役等の候補者指名および業務執行取締役等の報酬等に関し、取締役会からの諮問を受け、検討し答申を行う他、取締役等の候補者指名、業務執行取締役等の報酬に関して必要と判断した事項の検討を行い、取締役会へ提案する権限を有しております。

「当社コーポレート・ガバナンス体制図」



③ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備については、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保し、業務の適正を確保するための重要な経営課題であると認識しております。

当社では、業務分掌および権限と責任の所在（各子会社に対する管理・支援等を含む）を明確化することにより、効率的に業務を遂行する体制を整備するとともに、重要事項については経営会議において多面的な検討を経て、適切かつ迅速な意思決定を行なうものとしております。

また、当社グループでは、法令順守はもとより企業倫理や環境問題、反社会的勢力との関係遮断等、社会的責任に基づいた企業行動の徹底を図るため「東急グループコンプライアンス指針」に則り、当社および当社子会社の役職員を対象とする「世紀東急工業グループコンプライアンス行動規範」を制定するとともに、所管部署による定期的な研修等を通じ、コンプライアンス経営によるリスク管理を一体的に推進しております。

当社では従前よりこれらの実効性を確保するため、各種規程・マニュアル等（一部については、当社および当社子会社の役職員を対象とする。）を整備するほか、情報提供者の秘匿と不利益取扱い禁止の規律を備えた内部通報制度を構築・運用するとともに、適法性をはじめ様々な観点から業務遂行の状況を監視するため、内部監査部門を中心とする監査チームが部門横断的に連携し定期的に内部監査を実施しており、その結果は随時取締役および監査役に報告されております。

なお、内部統制の強化・推進を図るため、2007年4月より本社に内部統制推進室（現・内部統制推進部）を設置しており、既存システムの見直しを含め、適正かつ効率的な業務の遂行ならびに財務報告の適正性を確保するための体制構築に継続的に取り組んでおります。

(その他定款に定めている事項)

「取締役および監査役の定員」

取締役および監査役の定員は、取締役12名以内、監査役5名以内とする旨を定款に定めております。

「自己の株式の取得」

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

「株主総会の特別決議要件」

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行なうため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。

「取締役選任の決議要件」

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款に定めております。

「取締役および監査役の責任免除」

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

「中間配当」

当社は、株主への利益還元を機動的に行なうため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	佐藤 俊 昭	1950年5月13日生	1974年4月 東急道路株式会社入社 1998年4月 当社経理部長 2004年6月 当社取締役 2009年6月 当社執行役員 2010年4月 当社常務執行役員 2012年4月 当社取締役社長 2012年4月 当社社長執行役員 2019年4月 当社取締役会長 (現)	注4	41,310
代表取締役社長 社長執行役員	平 喜 一	1961年11月23日生	1984年4月 当社入社 2011年4月 当社執行役員 2011年4月 当社事業推進本部関東支店長兼東京支店長 2015年4月 当社常務執行役員 2017年4月 当社事業推進本部副本部長兼工務部長 2017年6月 当社取締役 2019年4月 当社取締役社長 (現) 2019年4月 当社社長執行役員 (現)	注4	26,210
代表取締役 専務執行役員 事業推進本部長	古 川 司	1958年2月7日生	1980年4月 東急道路株式会社入社 2008年4月 当社財務部長 2011年4月 当社執行役員 2012年4月 当社管理本部長兼経営企画部長 2012年6月 当社取締役 (現) 2014年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 (現) 2019年4月 当社事業推進本部長 (現)	注4	28,327
取 締 役 常務執行役員 技術本部長兼技術部長	平 本 公 男	1955年4月20日生	1978年4月 当社入社 2009年10月 当社事業推進本部工務部長 2012年4月 当社執行役員 2012年4月 当社事業推進本部副本部長 2012年6月 当社取締役 (現) 2014年4月 当社常務執行役員 (現) 2018年4月 当社技術本部長兼技術部長 (現)	注4	27,695
取 締 役 常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長	石 田 和 士	1961年8月10日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 当社内部統制推進部長 2018年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 (現) 2019年4月 当社管理本部長兼経営企画部長 (現) 2019年6月 当社取締役 (現)	注4	9,610
取 締 役	飯 塚 恒 生	1948年8月5日生	1971年4月 東急建設株式会社入社 2010年4月 同社取締役社長 2010年6月 当社取締役 (現) 2018年6月 東急建設株式会社取締役会長 (現)	注4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所 有 株式数 (株)
取 締 役	福 田 眞 也	1944年2月26日生	1966年9月 公認会計士川北博事務所入所 1971年1月 等松・青木監査法人（その後の監査法人トーマツ）入所 1987年5月 同監査法人代表社員 1992年7月 日本公認会計士協会常務理事 2007年7月 金融庁証券取引等監視委員会委員 2013年12月 公認会計士福田眞也事務所開設（現） 2016年6月 当社取締役（現）	注4	—
取 締 役	田 村 仁 人	1946年8月3日生	1971年7月 建設省入省 1997年7月 国土庁長官官房審議官 1998年7月 財団法人駐車場整備推進機構常務理事 2002年6月 西日本建設業保証株式会社常務取締役 2013年4月 一般社団法人全国住宅産業協会専務理事 2016年6月 当社取締役（現）	注4	—
取 締 役	清 水 令 奈	1973年7月3日生	1996年4月 株式会社リクルートコスモス入社 2002年1月 マンパワー・ジャパン株式会社入社 2008年6月 株式会社コーチ・エィ入社 2010年6月 清水令奈事務所設立 2012年2月 株式会社CANCE for ONE 設立 2012年2月 同社取締役社長（現） 2020年6月 当社取締役（現）	注4	—
常勤監査役	小 出 正 幸	1957年4月1日生	1981年4月 東急道路株式会社入社 2008年4月 当社内部統制推進部長 2013年4月 当社管理本部財務部長 2017年6月 当社常勤監査役（現）	注5	5,788
常勤監査役	鈴 木 良 彦	1956年7月15日生	1981年4月 東急建設株式会社入社 2012年4月 同社東日本支店土木部長 2018年4月 同社土木事業本部事業統括部勤務 2018年6月 当社常勤監査役（現）	注6	567
監 査 役	齋 藤 洋 一	1973年12月12日生	2007年9月 弁護士登録 2007年9月 第二東京弁護士会犯罪被害者支援センター委員 2008年9月 齋藤総合法律事務所入所（現） 2015年9月 第二東京弁護士会綱紀委員会委員（現） 2016年4月 同弁護士会司法修習委員会委員（現） 2018年6月 当社監査役（現）	注6	—
監 査 役	小 野 行 雄	1950年1月1日生	1973年3月 等松・青木監査法人入所 1992年5月 監査法人トーマツ代表社員 1995年7月 日本公認会計士協会常務理事 2010年11月 有限責任監査法人トーマツ経営会議議長 2014年4月 公益財団法人財務会計基準機構企業会計基準委員会委員長 2019年4月 小野行雄公認会計士事務所開設（現） 2020年6月 当社監査役（現）	注7	—
計					139,507

- (注) 1 所有株式数は、2020年3月31日現在の実質所有株式数であり、世紀東急工業役員持株会における各自の持分を含めて記載しております。
- 2 取締役 福田眞也、田村仁人、清水令奈は、社外取締役であります。
- 3 監査役 鈴木良彦、齋藤洋一、小野行雄は、社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、2020年6月23日開催の第71回定時株主総会終結の時から、2021年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 小出正幸の任期は、2017年6月23日開催の第68回定時株主総会終結の時から、2021年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

- 6 監査役 鈴木良彦、齋藤洋一の任期は、2018年6月22日開催の第69回定時株主総会終結の時から、2022年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 小野行雄の任期は、2020年6月23日開催の第71回定時株主総会終結の時から、2024年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、取締役 福田眞也、田村仁人、清水令奈、監査役 齋藤洋一、小野行雄を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 9 2020年6月23日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員	外村浩次、渕上彰恭
執行役員	打越 誠、山田正人、北川 八、内藤 真、樗木裕治、永渕克己、西山慶太、三浦広宜、石川裕治、権藤豊彦、松本辰男

② 社外役員の状況

当社の社外取締役（３名）および社外監査役（３名）との関係および各氏の選任理由等は以下のとおりであります。

氏名	当社との関係等	選任理由
福 田 眞 也	2007年６月まで当社の会計監査人でありました監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）の代表社員として、2002年３月期まで当社の会計監査に関与した経歴を有しており、当社の経営に関する知見を有しております。 なお、現在、当社の会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人であります。	福田眞也氏には、公認会計士としての専門的見地と高い見識に基づき、独立した立場から業務執行を監督いただくほか、経営全般にわたり有益な指導・助言をいただけるものと判断し、社外取締役に就任いただいております。
田 村 仁 人	2006年６月まで西日本建設業保証株式会社で業務執行されておりました。 同社と当社との間には、公共工事の前払金保証にかかる取引がありますが、その取引規模は僅少（2020年３月期における同社への支払保証料の総額は、当社の連結総売上高の０％に相当）であります。	田村仁人氏には、行政分野等における豊富な経験と幅広い知見に基づき、独立した立場から業務執行を適切に監督いただくほか、経営全般にわたり有益な指導・助言をいただけるものと判断し、社外取締役に就任いただいております。
清 水 令 奈	清水令奈氏と当社との間には、人的関係、資金的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。	清水令奈氏には、女性活躍に関する専門家として、また企業経営者として、その豊富な経験と幅広い知見に基づき、業務執行を適切に監督いただくほか、ダイバーシティはじめ、経営全般にわたり有益な指導・助言をいただけるものと判断し、社外取締役に就任いただいております。
鈴 木 良 彦	2018年６月まで、当社の主要株主である東急建設株式会社で使用人として業務執行されておりました。 同社と当社との間には、工事請負等の取引があります。なお、2020年３月期における当社の連結総売上高に占める同社に対する売上高の割合は５％未満であります。	鈴木良彦氏には、その豊富な経験と幅広い知見に基づき、独立した立場から適切に監査業務を遂行いただけるものと判断し社外監査役に就任いただいております。
齋 藤 洋 一	当社の主要株主である東急建設株式会社の監査役（社外監査役）に就任されております。 同社と当社との間には、工事請負等の取引があります。なお、2020年３月期における当社の連結総売上高に占める同社に対する売上高の割合は５％未満であります。	齋藤洋一氏には、弁護士として法律に関する高度な知識と豊富な経験を有することから、その専門的見地と高い見識に基づき、独立した立場から適切に監査業務を遂行いただけるものと判断し、社外監査役に就任いただいております。
小 野 行 雄	小野行雄氏と当社との間には、人的関係、資金的関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。	小野行雄氏には、公認会計士として財務・会計に関する高度な知識と豊富な経験を有することから、その専門的見地と高い見識に基づき、独立した立場から適切に監査業務を遂行いただけるものと判断し、社外監査役に就任いただいております。

上記および関係会社の状況（第一部 第１「４ 関係会社の状況」）に記載のとおり、当社と東急建設株式会社との間には工事の請負等の取引がありますが、同社との間に特別の取引条件その他事業上の制約は存在していません。

また、当社は、東急株式会社を中核とする東急グループの一員として、建設事業の分野を担っており、東急建設株式会社とは類似した事業を営んでおりますが、当社は舗装工事を中心に事業展開しており、同社とは事業領域を相互に補完しうる関係にあるものと考えております。

なお、非業務執行取締役および社外監査役に対しては、取締役会における業務執行報告、監査結果報告のほか、必要に応じ重要なリスク等について担当役員より個別に報告を行い、また取締役会において特に重要な意思決定を行う場合、その他必要がある場合には事前に説明を行い意見を求めるなど、期待する機能が十分果たされるよう環境の整備に努めております。

当社では、「世紀東急工業コーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定しており、監査役会設置会社として、経営の透明性を確保し、より実効性ある企業統治体制が構築されるよう、社外取締役の意見または助言を得ることを重要な意思決定のプロセスに組み込むとともに、複数の社外取締役を選任すべき旨を定めております。

また、社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、各人の経歴等から、当社の経営に有益な指導・助言

をいただけるものと判断される方、適切に監査業務を遂行いただけると判断される方を社外取締役または社外監査役の候補者として選定するものとしており、さらに、実効性確保の観点から、独立性の高い社外取締役および社外監査役の候補者選定に努めるものとしております。

「社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準」

当社は、会社法に規定される社外取締役または社外監査役の要件および東京証券取引所が定める独立性基準に加え、次の各項目に該当しないことをもって、独立性の高い社外取締役または社外監査役と判断する。（ただし、本要件を満たさないことをもって、社外取締役および社外監査役の候補者としての選定を妨げるものではない。）

1. 当社の取引先である者のうち、直近事業年度における取引額が、当社の年間連結総売上高の2%以上である者、またはその業務執行者。
2. 当社を取引先とする者のうち、直近事業年度における当社との取引額が、その者の年間連結総売上高の2%以上である者、またはその業務執行者。
3. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。）、またはその業務執行者。
4. 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者、またはその業務執行者。
5. 当社から過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている組織の業務執行者。
6. 現在当社または連結子会社の会計監査人である公認会計士また監査法人の社員、パートナーまたは従業員である者。
7. 弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者。
8. 法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社から受けたファームに所属する者。
9. 過去3事業年度において、上記1から8までのいずれかに該当していた経歴を有する者。

なお、当社は、上記基準に照らし、取締役 福田真也、田村仁人、清水令奈、監査役 齋藤洋一、小野行雄の5名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、今後もコーポレート・ガバナンス充実に向け、社外役員の適正な員数・構成等について検討を継続してまいります。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外役員の各氏は、原則として毎月開催される取締役会において業務執行報告の説明を受け、取締役の業務の執行状況を把握しております。また、取締役会において、年に2回、内部監査部門から内部監査の状況についての報告を受けるほか、内部統制内部監査、監査役監査、会計監査の結果についても報告を受けております。このほか、必要に応じ重要なリスク等について担当役員より個別に報告を受けるなど適宜意見交換を行っております。

なお、社外取締役につきましては管理部門担当役員が、社外監査役につきましては常勤監査役がそれぞれ連絡・調整の窓口となり、情報交換、認識共有の支援を行うことで、社外役員が必要な情報を収集するほか、他の社外役員、内部統制部門、内部監査部門、および会計監査人等との連携が図られております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会につきましては、社外監査役3名を含む4名で構成されており、各監査役は年度の監査計画に基づき、取締役会やその他重要な会議に出席するほか、内部監査部門、内部統制部門および会計監査人と適宜協議、情報交換を行うなど緊密な連携を保つことにより、監査の充実に努めております。また、常勤監査役は、取締役会に付議される事項、その他重要な業務執行に関する事項について審議される経営会議に出席するほか、支店・事業部ならびに全国の主要な事業所および子会社への往査を実施し実効性の高い監査に努めております。なお、常勤監査役である小出正幸氏は、当社コンプライアンス、内部統制部門における長年の実務経験に加え、財務部門での豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、2020年6月23日開催の第71回定時株主総会において監査役（社外監査役）に就任した小野行雄氏は公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

a. 当事業年度における各監査役の出席状況

役 職 名	氏 名	当事業年度の出席状況
常勤監査役	小 出 正 幸	5回出席／5回開催
常勤監査役（社外監査役）	鈴 木 良 彦	5回出席／5回開催
監査役（社外監査役）	前 野 淳 禎	5回出席／5回開催
監査役（社外監査役）	齋 藤 洋 一	5回出席／5回開催

b. 当事業年度の主な活動状況

中期経営計画を踏まえ、会社の健全な経営と社会的信頼の向上に寄与することを基本とし、以下の方針により監査を実施。

「監査方針」

- ・適法性監査を主とし、必要に応じ妥当性を確認
- ・リスク管理の検証
- ・情報開示体制の監視と検証
- ・内部統制システムの整備および運用状況の監視と検証

「重点監査項目」

[コンプライアンス違反]および[災害等]に係る再発防止策のモニタリング

- ・取締役会、経営会議等での再発防止策進捗状況の確認
- ・安全衛生委員会等での再発防止策およびその進捗状況の確認
- ・本社各部および支店・事業所における再発防止策浸透状況の確認

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部統制部門と内部監査部門からなる内部統制推進部（7名）が、年度の監査計画を策定し、これに基づき相互に連携しながら監査を実施しております。また、2016年以降は、通常の内部監査に加えて独占禁止法違反再発防止に係るモニタリングにつきましても重点的に取り組んでおります。なお、内部監査の結果については、経営者に報告するとともに監査役および会計監査人と適宜協議、情報交換を行うなど緊密な連携を保つことにより、監査の充実に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2008年3月期より13年間

c. 業務を執行した公認会計士

松尾浩明（継続監査年数4年）

井上裕人（継続監査年数3年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の評価基準、会計監査人の解任・不再任の決定方針および会計監査人の候補者基準を定め、当該基準に基づき会計監査人を評価するとともに、会計監査人に求められる独立性および専門性を有しているかを確認のうえ、再任または不再任および新任の決定をいたしております。

EY新日本有限責任監査法人につきましては、執行への聴取も行ったうえで、上記方針に基づき総合的に評価した結果、職務を適正に遂行することが可能であると判断し、再任いたしております。

なお、会計監査人の解任・不再任の決定方針は以下のとおりです。

「会計監査人の解任または不再任の決定方針」

1. 監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任にかかる株主総会提出議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。
2. 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、執行への聴取も行ったうえで総合的に監査法人に対する評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	1	59	1
連結子会社	—	—	—	—
計	63	1	59	1

- (注) 1 当連結会計年度の当社における監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度に係る追加報酬5百万円が含まれております。
- 2 前連結会計年度の当社における監査証明業務に基づく報酬には、過年度決算の訂正に係る監査業務に関する報酬額が含まれております。
- 3 前連結会計年度および当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は英文財務諸表監査であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	—	—	0	—
計	—	1	0	1

- (注) 前連結会計年度および当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、主に税務に関するアドバイザリー業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積の算出根拠等を確認し、報酬額の妥当性について検討した結果、当事業年度に係る会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

報酬限度額につきましては、2006年6月29日開催の第57回定時株主総会において、取締役（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）の報酬限度額は年額3億24百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内と決議しており（当該決議時における定款で定める取締役の員数は24名以内、監査役の員数は5名以内）、また、2018年6月22日開催の第69回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入し、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額3億24百万円の枠内にて、年額60百万円以内として決議しております。

有価証券報告書提出日現在（2020年6月23日）における、取締役は9名、監査役は4名（定款で定める取締役の員数は12名以内、監査役の員数は5名以内）であります。なお、現在は執行役員制度を導入しており、使用人兼務取締役の使用人分給与の支給はありません。

「取締役会において定めた役員の報酬決定にかかる方針および手続」

1. 取締役（非業務執行取締役を除く）の報酬については、役位等に応じた基本部分と、会社全体の業績および担当業務における成果等を反映する変動部分および株式報酬により構成する。なお、報酬の設定については、持続的な成長と中長期的な企業価値向上との関係に配慮するものとし、その内容を社内規程において明確にする。また、中長期的な業績および株価との連動性を高めるため、取締役（非業務執行取締役を除く）は、原則として、報酬の一部を役員持株会に継続的に拠出するとともに、在任期間中は取得した株式を継続して保有するものとする。
2. 非業務執行取締役および監査役の報酬は、基本部分のみで構成する。
3. 役員報酬の水準は、比較対象として適切な他社の水準等も参照しつつ、当社の業績動向、財務内容、従業員の賃金等を総合的に勘案し、設定する。
4. 取締役の報酬決定手続については、指名・報酬委員会の審議を経て、株主総会において承認された報酬限度額の範囲で、取締役会の決議により決定する。
5. 監査役の報酬決定手続については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲で、監査役の協議により決定する。

当事業年度の取締役の報酬額については、2019年6月21日開催の取締役会の決議により、監査役の報酬額については、同日開催の監査役会の協議により、それぞれ決定いたしております。なお、決定に際しては、事前に指名・報酬委員会の審議を経ており、その手続・権限につきましては「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由 「指名・報酬委員会」」に記載のとおりであります。

（当事業年度の役員報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の活動内容）

- ・役員報酬の構成や算定方法について審議（会社規模・同業他社水準等との比較）（2019年4月）
- ・報酬水準と報酬見直しについて審議（2019年5月）

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	151	151	—	—	6
監査役 （社外監査役を除く）	14	14	—	—	1
社外役員	35	35	—	—	6

（注） 1 当事業年度中に社外取締役から取締役に異動となった1名の報酬については、社外取締役期間は「社外役員」に、取締役期間は「取締役（社外取締役を除く）」に含めて記載しております。

2 取締役の報酬等の額には、当事業年度に費用計上した取締役5名（非業務執行取締役を除く）に対する譲渡制限付株式付与のための報酬額20百万円が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載いたしておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を、保有目的が純投資目的である投資株式とし、一方、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有する投資株式を、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に、当該取引先等の株式等を取得、保有することができるものとしております。なお、取締役会は、保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に関し、保有するうえでの中長期的な経済合理性や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から、毎年、保有の合理性について検証するものとし、検証の結果、合理性がないと判断された銘柄については、当社は原則として当該株式の売却を進めるものとしています。

当社では、上記の方針に基づき、2020年6月に開催した取締役会において、各銘柄の保有意義および資本コストとの見合いを含めた経済合理性等を確認したうえで保有の適否につき検証を行い、2020年3月末現在保有するすべての銘柄について、保有継続の妥当性を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	185
非上場株式以外の株式	2	34

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	47,250	47,250	安定した金融取引関係の構築を目的に保有。 なお、定量的な保有効果の記載は困難であるが、取締役会において、保有意義および資本コストとの見合いを含めた経済合理性等を確認したうえで保有の適否につき検証を行い、保有継続の妥当性を確認している。	無
	19	25		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	127,727	127,727	安定した金融取引関係の構築を目的に保有。 なお、定量的な保有効果の記載は困難であるが、取締役会において、保有意義および資本コストとの見合いを含めた経済合理性等を確認したうえで保有の適否につき検証を行い、保有継続の妥当性を確認している。	無
	15	21		

- (注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 2 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	1	3	2

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	0	—	1

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- ・会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	15,735	14,169
受取手形・完成工事未収入金等	※4, ※6 24,576	※4 26,004
未成工事支出金	※5 4,958	※5 6,007
材料貯蔵品	353	310
短期貸付金	8	0
その他	2,603	2,559
流動資産合計	48,236	49,051
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 8,025	※2 8,774
機械、運搬具及び工具器具備品	18,354	19,358
土地	※2 13,099	※2 14,195
建設仮勘定	302	751
減価償却累計額	△20,365	△20,275
有形固定資産合計	19,416	22,805
無形固定資産		
その他	225	463
無形固定資産合計	225	463
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 253	※1 263
繰延税金資産	1,360	1,434
その他	1,413	637
投資その他の資産合計	3,028	2,335
固定資産合計	22,670	25,604
資産合計	70,906	74,656

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	※6 21,301	23,632
短期借入金	※2, ※3 1,739	※2, ※3 472
未払法人税等	531	558
未成工事受入金	3,794	5,216
完成工事補償引当金	25	15
工事損失引当金	※5 13	※5 44
賞与引当金	1,076	1,267
独占禁止法関連損失引当金	4,346	-
その他	2,092	2,701
流動負債合計	34,921	33,908
固定負債		
長期借入金	※2, ※3 665	※2, ※3 300
退職給付に係る負債	3,693	3,742
その他	82	72
固定負債合計	4,441	4,114
負債合計	39,362	38,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	508	510
利益剰余金	30,026	35,480
自己株式	△5	△71
株主資本合計	32,529	37,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	△2
為替換算調整勘定	-	△16
退職給付に係る調整累計額	△1,000	△1,267
その他の包括利益累計額合計	△985	△1,286
純資産合計	31,543	36,632
負債純資産合計	70,906	74,656

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	58,496	62,836
製品売上高	15,450	15,641
不動産事業等売上高	89	153
売上高合計	74,036	78,631
売上原価		
完成工事原価	※1 51,510	※1 54,452
製品売上原価	※2 12,469	※2 13,049
不動産事業等売上原価	74	126
売上原価合計	64,054	67,627
売上総利益		
完成工事総利益	6,986	8,384
製品売上総利益	2,980	2,592
不動産事業等総利益	15	26
売上総利益合計	9,981	11,003
販売費及び一般管理費	※3, ※4 4,417	※3, ※4 5,042
営業利益	5,564	5,961
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	6	8
受取賃貸料	21	26
業務委託料	28	17
受取保険料	-	31
雑収入	17	22
営業外収益合計	74	111
営業外費用		
支払利息	20	8
支払保証料	15	22
創立費	-	9
雑支出	17	22
営業外費用合計	53	63
経常利益	5,584	6,009

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※5 38	※5 10
受取補償金	－	9
負ののれん発生益	－	89
独占禁止法関連損失引当金戻入額	－	1,448
特別利益合計	38	1,558
特別損失		
固定資産売却損	※6 0	※6 51
固定資産除却損	※7 24	※7 69
違約金	10	－
独占禁止法関連損失引当金繰入額	1,310	－
減損損失	－	※8 82
特別損失合計	1,345	203
税金等調整前当期純利益	4,277	7,363
法人税、住民税及び事業税	849	891
法人税等調整額	△51	△73
法人税等合計	797	818
当期純利益	3,480	6,544
非支配株主に帰属する当期純利益	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	3,480	6,544

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,480	6,544
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9	△17
為替換算調整勘定	-	△16
退職給付に係る調整額	351	△267
その他の包括利益合計	※1 341	※1 △300
包括利益	3,822	6,243
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,822	6,243
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	500	26,949	△24	29,425	24	-	△1,351	△1,327	28,098
当期変動額										
剰余金の配当			△403		△403					△403
親会社株主に帰属する当期純利益			3,480		3,480					3,480
自己株式の取得				△0	△0					△0
自己株式の処分		8		18	27					27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△9	-	351	341	341
当期変動額合計	-	8	3,076	18	3,103	△9	-	351	341	3,445
当期末残高	2,000	508	30,026	△5	32,529	14	-	△1,000	△985	31,543

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,000	508	30,026	△5	32,529	14	-	△1,000	△985	31,543
当期変動額										
剰余金の配当			△1,090		△1,090					△1,090
親会社株主に帰属する当期純利益			6,544		6,544					6,544
自己株式の取得				△100	△100					△100
自己株式の処分		1		34	36					36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△17	△16	△267	△300	△300
当期変動額合計	-	1	5,454	△65	5,390	△17	△16	△267	△300	5,089
当期末残高	2,000	510	35,480	△71	37,919	△2	△16	△1,267	△1,286	36,632

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,277	7,363
減価償却費	1,290	1,508
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△20	△21
賞与引当金の増減額 (△は減少)	28	181
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△451	△449
独占禁止法関連損失引当金戻入額	-	△1,448
受取利息及び受取配当金	△6	△12
支払利息	20	8
有形固定資産売却損益 (△は益)	△38	41
有形固定資産除却損	24	69
減損損失	-	82
負ののれん発生益	-	△89
独占禁止法関連損失引当金の増減額 (△は減少)	1,310	-
売上債権の増減額 (△は増加)	3,702	△1,029
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△610	△1,004
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,447	2,047
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△382	1,349
未払消費税等の増減額 (△は減少)	438	△857
未収入金の増減額 (△は増加)	△18	△132
その他	△372	794
小計	5,746	8,401
利息及び配当金の受取額	6	12
利息の支払額	△23	△12
法人税等の支払額	△948	△1,042
独占禁止法関連支払額	-	△2,897
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,781	4,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,935	△3,488
有形固定資産の売却による収入	1,344	27
貸付金の回収による収入	11	11
子会社設立のための支出	△1,130	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 (△は支出)	-	△190
その他	△67	△167
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,777	△3,808
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	731	99
長期借入金の返済による支出	△2,335	△1,830
自己株式の取得による支出	△0	△100
配当金の支払額	△401	△1,087
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,005	△2,919
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	997	△2,262
現金及び現金同等物の期首残高	14,737	15,735
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	696
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,735	※1 14,169

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、舗道工業株式会社他2社の全株式を取得し、また、SEIKITOKYU MYANMAR ROAD COMPANY LIMITED他1社を設立したことに伴い連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

中外エンジニアリング株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益の持分に見合う額及び利益剰余金の持分に見合う額等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社名

中外エンジニアリング株式会社

持分法非適用の関連会社名

ガルフシール工業株式会社

能登アスコン株式会社

持分法非適用の非連結子会社並びに関連会社の過去5年間における平均の当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれの合計額は、過去5年間における平均の連結当期純損益及び利益剰余金等の額に対して、いずれもその割合が僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SEIKITOKYU MYANMAR ROAD COMPANY LIMITEDの決算日は9月30日、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降の新規取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	7～50年
機械・運搬具・ 工具器具備品	5～7年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当連結会計年度及び過年度の実績率を基礎に将来の支出見込みを勘案して計上しております。

③ 工事損失引当金

工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、当連結会計年度において負担すべき支給見込額を計上しております。

⑤ 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に関連した課徴金の支払に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 完成工事高の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)

なお、工事進行基準による完成工事高は21,439百万円であります。

② その他の工事の方法

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

- (2) 適用予定日
2022年3月期の期首より適用予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

- (1) 概要
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

- (2) 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

- (1) 概要
当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

- (2) 適用予定日
2021年3月期の年度末より適用予定であります。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「手形流動化手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑支出」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「手形流動化手数料」6百万円、「雑支出」11百万円は、「雑支出」17百万円として組み替えております。

（追加情報）

工事進行基準における工事収益総額及び工事原価総額、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等に関して会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、建設事業においては、一部の工事で一時的な中断等が発生したものの工事収益総額及び工事原価総額に与える影響は軽微であり、また、舗装資材製造販売事業においても工事の一時中断等による製品販売出荷量、受注状況への影響は軽微であることから、新型コロナウイルス感染症による今後の影響は軽微であるとの仮定を置いて会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	7百万円	7百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物・構築物	432百万円	372百万円
土地	9,921	9,921
計	10,353	10,293

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	1,731百万円	365百万円
長期借入金	665	300
計	2,396	665

※3 当社は2016年12月に株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。

当該シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ①2017年3月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期または2016年3月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ②2017年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③2017年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。
- ④2017年3月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・カバレッジ・レシオを15.0以下にそれぞれ維持すること。

なお、上記、財務制限条項については、会計基準の変更があった場合には、当該変更による影響について全当事者で協議することとなっております。

当連結会計年度末におけるタームローン残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	2,396百万円	665百万円

※4 債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金から以下のとおり直接減額しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	497百万円	476百万円

※5 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
工事損失引当金に対応する未成工事支出金	13百万円	13百万円

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	3百万円	—
支払手形	60	—
計	63	—

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	13百万円	44百万円

※2 期末の棚卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損は次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
製品売上原価	21百万円	17百万円

※3 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給料手当	1,794百万円	2,081百万円
賞与引当金繰入額	272	326
退職給付費用	185	160
営業債権貸倒引当金繰入額	6	△14

※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	389百万円	379百万円

※5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	10百万円	10百万円
土地	28	—
計	38	10

※6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	0百万円	51百万円

※7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物・構築物	16百万円	43百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	7	26
その他	0	0
計	24	69

※8 前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
事業用資産	建物	福島県	82百万円

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。当連結会計年度において、事業用資産1件について、解体撤去の意思決定をしたことに伴い全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△9百万円	△17百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△9	△17
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	△9	△17
為替換算調整勘定		
当期発生額	—	△16
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	△16
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	—	△16
退職給付に係る調整額		
当期発生額	108	△461
組替調整額	243	194
税効果調整前	351	△267
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	351	△267
その他の包括利益合計	341	△300

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,414,407	-	-	40,414,407

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	48,336	812	37,500	11,648

(変動事由の概要)

普通株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 812 株
譲渡制限付き株式としての自己株式の処分による減少 37,500 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	403	10	2018年3月31日	2018年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,090	27	2019年3月31日	2019年6月24日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,414,407	-	-	40,414,407

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,648	165,791	57,500	119,939

(変動事由の概要)

普通株式の増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 491株
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 165,300株
譲渡制限付き株式としての自己株式の処分による減少 57,500株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,090	27	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,893	47	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金	15,735百万円	14,169百万円
現金及び現金同等物	15,735	14,169

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	17百万円	17百万円
1年超	32	31
計	50	48

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に政策保有の株式であり、市場価格の変動リスクや発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、概ね1年以内の支払期日であります。また、借入金は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。そして、資金を調達する際に金融機関と締結したシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、諸規程に従い、営業債権等について、各支店、事業所が取引先について、定期的なモニタリングや与信管理を行い、信用状況の悪化等による回収懸念債権の早期把握と軽減を図るとともに、本社管理部門への定期的な報告により、情報の共有化等を行い、信用リスクを管理しております。連結子会社についても、当社諸規程に準じて、同様な管理を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社の借入金に係る支払金利の変動リスクについては、財務部で市場金利の動向を確認しております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行会社（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が定期的に資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません((注2)を参照下さい)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預金	15,735	15,735	—
受取手形・完成工事未収入金等	24,576	24,576	—
投資有価証券	50	50	—
支払手形・工事未払金等	(21,301)	(21,301)	—
短期借入金	(8)	(8)	—
長期借入金	(2,396)	(2,396)	—

※ 負債に計上されているものについては()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形・工事未払金等、短期借入金は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表の「流動負債」の「短期借入金」に含めております「1年以内返済予定の長期借入金(1,731百万円)」は長期借入金として算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額203百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当社における預金、受取手形・完成工事未収入金等は、1年以内の金銭債権となっております。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,731	365	300	—	—	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
現金預金	14,169	14,169	—
受取手形・完成工事未収入金等	26,004	26,004	—
投資有価証券	60	60	—
支払手形・工事未払金等	(23,632)	(23,632)	—
短期借入金	(107)	(107)	—
長期借入金	(665)	(665)	—

※ 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

（1）現金預金、受取手形・完成工事未収入金等は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

（1）支払手形・工事未払金等、短期借入金は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表の「流動負債」の「短期借入金」に含めております「1年以内返済予定の長期借入金（365百万円）」は長期借入金として算定しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額203百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当社における預金、受取手形・完成工事未収入金等は、1年以内の金銭債権となっております。

（注4）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	365	300	—	—	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	50	34	15
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	50	34	15
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	50	34	15

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額195百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	17	13	3
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	17	13	3
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	43	49	△6
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	43	49	△6
合計	60	63	△2

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額195百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

確定給付制度として、当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度（積立型）及び退職一時金制度（非積立型）を設けております。

なお、一部の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,942	7,727
勤務費用	347	344
利息費用	15	15
数理計算上の差異の発生額	△189	180
退職給付の支払額	△389	△282
新規連結による増加額	—	36
退職給付債務の期末残高	7,727	8,022

(注) 退職給付債務の算定にあたり、一部について簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,689	4,033
期待運用収益	80	89
数理計算上の差異の発生額	△80	△281
事業主からの拠出額	542	582
退職給付の支払額	△197	△143
年金資産の期末残高	4,033	4,280

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,747	4,950
年金資産	△4,033	△4,280
	713	670
非積立型制度の退職給付債務	2,979	3,072
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,693	3,742
退職給付に係る負債	3,693	3,742
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,693	3,742

(注) 退職給付債務の算定にあたり、一部について簡便法を採用しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	347	344
利息費用	15	15
期待運用収益	△80	△89
数理計算上の差異の費用処理額	250	201
過去勤務費用の費用処理額	△7	△7
確定給付制度に係る退職給付費用	525	465

(注) 一部の退職給付費用の算定は簡便法を採用し、「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△7	△7
数理計算上の差異	358	△259
合計	351	△267

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	47	40
未認識数理計算上の差異	△1,047	△1,307
合計	△1,000	△1,267

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	44.3%	46.0%
株式	35.3%	32.6%
一般勘定	16.9%	18.2%
その他	3.5%	3.2%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度13.1%、当連結会計年度12.2%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	2.2%	2.2%
予想昇給率	1.3%	1.4%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	149百万円	146百万円
退職給付に係る負債	977	910
投資有価証券評価損	74	74
ゴルフ会員権評価損	129	129
減損損失	743	716
工事損失引当金	4	13
賞与引当金	329	388
繰越欠損金	2,286	1,458
違約金	47	47
その他	134	185
繰延税金資産小計	4,877	4,070
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,526	△778
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,986	△1,852
評価性引当額小計(注)1	△3,512	△2,631
繰延税金資産合計	1,365	1,439
繰延税金負債		
資産除去債務等	4百万円	4百万円
繰延税金負債合計	4	4
繰延税金資産純額	1,360百万円	1,434百万円

(注) 1. 評価性引当額が880百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	2,286	—	—	—	—	2,286百万円
評価性引当額	—	△1,526	—	—	—	—	△1,526 〃
繰延税金資産	—	760	—	—	—	—	(b) 760 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,286百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産760百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2012年3月期に子会社を清算したこと等により生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,458	—	—	—	—	—	1,458百万円
評価性引当額	△778	—	—	—	—	—	△778 〃
繰延税金資産	679	—	—	—	—	—	(b) 679 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,458百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産679百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2012年3月期に子会社を清算したこと等により生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
独占禁止法関連損失引当金繰入額	9.4	—
独占禁止法関連損失引当金戻入額	—	△6.0
住民税均等割等	1.4	0.8
税額控除	△1.4	△0.6
評価性引当額	△25.6	△12.0
その他	4.8	△2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.0	10.8

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社の各事業管理部門を中心に建設事業及び舗装資材製造販売事業について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「建設事業」及び「舗装資材製造販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は、舗装、土木その他建設工事全般に関する事業を、「舗装資材製造販売事業」は、アスファルト合材等舗装資材の製造販売に関する事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設事業	舗装資材 製造販売 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	58,496	15,450	73,946	89	—	74,036
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	10,429	10,429	606	△11,036	—
計	58,496	25,880	84,376	696	△11,036	74,036
セグメント利益	5,122	2,937	8,060	136	△2,632	5,564
セグメント資産	30,605	21,482	52,088	1,116	17,701	70,906
その他の項目						
減価償却費	242	726	968	242	79	1,290
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	517	1,211	1,728	192	93	2,015

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない本社管理部門等の一般管理費△2,621百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産19,897百万円、セグメント間取引消去△2,195百万円であります。
- (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない提出会社の管理部門等に係るものであります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	建設事業	舗装資材 製造販売 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	62,836	15,641	78,478	153	—	78,631
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	12,928	12,928	625	△13,553	—
計	62,836	28,570	91,406	778	△13,553	78,631
セグメント利益	6,173	2,586	8,759	166	△2,964	5,961
セグメント資産	34,408	25,624	60,032	1,479	13,143	74,656
その他の項目						
減価償却費	319	852	1,172	244	92	1,508
減損損失	—	82	82	—	—	82
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,242	2,259	3,501	334	64	3,899

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない本社管理部門等の一般管理費△2,948百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産16,054百万円、セグメント間取引消去△2,910百万円であります。
- (3) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない提出会社の管理部門等に係るものであります。

3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

「建設事業」において89百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、舗道工業株式会社及び日東道路株式会社の全株式を取得し、連結子会社としたためであります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 親会社及び主要株主等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	東急建設(株)	東京都渋谷区	16,354	建設業	(被所有)直接 22.1	役員の兼任 工事の請負	完成工事高	5,280	受取手形・完成工事未収入金等	1,938
									未成工事受入金	58

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 工事の請負については、工事ごとに見積額を提示したうえで、一般取引先と同様の条件で決定されております。

2 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	東急建設(株)	東京都渋谷区	16,354	建設業	(被所有)直接 22.2	役員の兼任 工事の請負	完成工事高	2,556	受取手形・完成工事未収入金等	852
									未成工事受入金	90

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 工事の請負については、工事ごとに見積額を提示したうえで、一般取引先と同様の条件で決定されております。

2 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(イ) 兄弟会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	780.73円	909.13円
1株当たり当期純利益	86.16円	162.40円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,480	6,544
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,480	6,544
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,391	40,302

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,543	36,632
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,543	36,632
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	40,402	40,294

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8	107	0.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,731	365	0.62	—
1年以内に返済予定のリース債務			—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	665	300	0.62	2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	2,404	772	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後4年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	300	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,150	31,139	50,959	78,631
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,543	2,863	4,543	7,363
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,521	2,625	4,115	6,544
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	37.72	65.12	102.12	162.4

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	37.72	27.41	36.99	60.29

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	15,399	12,659
受取手形	※4 459	713
電子記録債権	※1 1,978	※1 750
完成工事未収入金	※1 15,724	※1 15,837
売掛金	※1 5,683	※1 7,389
未成工事支出金	4,773	5,301
材料貯蔵品	350	301
短期貸付金	138	254
前払費用	169	190
未収入金	1,581	1,713
信託受益権	665	784
ファクタリング債権	129	47
その他	110	25
流動資産合計	47,164	45,968
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 5,211	※2 5,599
減価償却累計額	△3,234	△3,114
建物（純額）	1,976	2,484
構築物	2,721	3,027
減価償却累計額	△1,967	△2,045
構築物（純額）	753	981
機械及び装置	15,366	16,142
減価償却累計額	△12,899	△12,882
機械及び装置（純額）	2,467	3,259
車両運搬具	368	395
減価償却累計額	△285	△242
車両運搬具（純額）	82	152
工具器具・備品	977	979
減価償却累計額	△844	△812
工具器具・備品（純額）	133	166
土地	※2 13,042	※2 13,604
建設仮勘定	302	1
有形固定資産合計	18,758	20,650

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
電話加入権	31	31
その他	143	129
無形固定資産合計	175	161
投資その他の資産		
投資有価証券	246	232
関係会社株式	306	2,956
長期貸付金	12	12
ゴルフ会員権	74	89
繰延税金資産	1,294	1,345
その他	1,401	819
貸倒引当金	△11	△11
投資その他の資産合計	3,324	5,443
固定資産合計	22,257	26,255
資産合計	69,422	72,223

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 4,037	4,221
電子記録債務	4,523	5,094
工事未払金	8,869	9,178
買掛金	3,350	4,218
短期借入金	※1, ※2, ※3 3,399	※1, ※2, ※3 2,607
未払金	536	608
未払費用	133	180
未払法人税等	490	490
未成工事受入金	3,627	4,792
預り金	53	157
完成工事補償引当金	24	15
工事損失引当金	13	44
賞与引当金	1,022	1,179
独占禁止法関連損失引当金	4,346	-
その他	1,247	1,330
流動負債合計	35,676	34,118
固定負債		
長期借入金	※2, ※3 665	※2, ※3 300
退職給付引当金	2,686	2,430
長期預り金	17	16
その他	65	68
固定負債合計	3,434	2,815
負債合計	39,110	36,933

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
資本準備金	500	500
その他資本剰余金	8	10
資本剰余金合計	508	510
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,794	32,849
利益剰余金合計	27,794	32,849
自己株式	△5	△71
株主資本合計	30,297	35,288
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	1
評価・換算差額等合計	14	1
純資産合計	30,312	35,289
負債純資産合計	69,422	72,223

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	53,912	57,744
製品売上高	16,045	16,432
売上高合計	69,958	74,176
売上原価		
完成工事原価	48,015	50,616
製品売上原価	12,886	13,569
売上原価合計	60,902	64,186
売上総利益		
完成工事総利益	5,896	7,127
製品売上総利益	3,159	2,862
売上総利益合計	9,055	9,990
販売費及び一般管理費		
役員報酬	169	200
従業員給料手当	1,679	1,879
賞与引当金繰入額	237	284
退職給付費用	178	147
法定福利費	331	370
福利厚生費	139	163
修繕維持費	24	24
事務用品費	107	116
通信交通費	310	357
動力用水光熱費	15	15
調査研究費	225	237
広告宣伝費	51	63
貸倒引当金繰入額	6	△14
交際費	55	65
寄付金	1	1
地代家賃	94	111
減価償却費	44	59
租税公課	289	312
保険料	16	20
雑費	174	166
販売費及び一般管理費合計	4,154	4,584
営業利益	4,901	5,405

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	6	7
受取賃貸料	26	29
業務委託料	137	118
受取保険料	-	26
雑収入	15	11
営業外収益合計	※1 186	※1 193
営業外費用		
支払利息	21	8
支払保証料	15	22
手形流動化手数料	6	5
雑支出	10	15
営業外費用合計	53	52
経常利益	5,034	5,546
特別利益		
固定資産売却益	※2 38	※2 0
受取補償金	-	9
独占禁止法関連損失引当金戻入額	-	1,448
特別利益合計	38	1,458
特別損失		
固定資産売却損	※3 0	※3 51
固定資産除却損	※4 24	※4 69
違約金	10	-
独占禁止法関連損失引当金繰入額	1,310	-
減損損失	-	※5 82
特別損失合計	1,345	203
税引前当期純利益	3,727	6,801
法人税、住民税及び事業税	654	705
法人税等調整額	△43	△50
法人税等合計	610	655
当期純利益	3,117	6,145

【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		12,326	25.7	13,032	25.7
労務費		7,491	15.6	7,524	14.9
(うち労務外注費)		(7,148)	(14.9)	(7,187)	(14.2)
外注費		15,677	32.7	16,482	32.6
経費		12,520	26.0	13,577	26.8
(うち人件費)		(5,542)	(11.5)	(6,173)	(12.2)
計		48,015	100.0	50,616	100.0

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

2 工事機械の減価償却費、修繕費及び管理に要する諸費用並びに社員給料は予定配賦によって経費に計上し、それによって生ずる原価差額は一定の基準により完成及び未成工事に按分配賦しております。

【製品等製造原価報告書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6,246	28.1	6,570	26.0
労務費		112	0.5	110	0.5
経費		15,896	71.4	18,543	73.5
(うち人件費)		(1,966)	(8.8)	(2,054)	(8.1)
当期総製造費用		22,256	100.0	25,224	100.0
内部振替原価		9,396		11,681	
当期製品製造原価		12,860		13,543	
不動産事業等売上原価		26		26	
計		12,886		13,569	

(注) 1 原価計算の方法は、製品原価については実際原価による単純総合原価計算を、不動産事業等原価については個別原価計算を採用しております。

2 内部振替原価は、当社の請負工事に使用した製品の実際原価をもって振替えたものであります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,000	500	0	500	25,081	25,081
当期変動額						
剰余金の配当					△403	△403
当期純利益					3,117	3,117
自己株式の取得						
自己株式の処分			8	8		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	8	8	2,713	2,713
当期末残高	2,000	500	8	508	27,794	27,794

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△24	27,556	24	24	27,581
当期変動額					
剰余金の配当		△403			△403
当期純利益		3,117			3,117
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	18	27			27
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△9	△9	△9
当期変動額合計	18	2,740	△9	△9	2,730
当期末残高	△5	30,297	14	14	30,312

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,000	500	8	508	27,794	27,794
当期変動額						
剰余金の配当					△1,090	△1,090
当期純利益					6,145	6,145
自己株式の取得						
自己株式の処分			1	1		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	1	1	5,054	5,054
当期末残高	2,000	500	10	510	32,849	32,849

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△5	30,297	14	14	30,312
当期変動額					
剰余金の配当		△1,090			△1,090
当期純利益		6,145			6,145
自己株式の取得	△100	△100			△100
自己株式の処分	34	36			36
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			△13	△13	△13
当期変動額合計	△65	4,990	△13	△13	4,977
当期末残高	△71	35,288	1	1	35,289

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金及び販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降の新規取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
----	-------

機械装置	5～7年
------	------

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当事業年度及び過年度の実績率を基礎に将来の支出見込みを勘案して計上しております。

(3) 工事損失引当金

工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に関連した課徴金の支払に備えるため、損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）

なお、工事進行基準による完成工事高は、21,274百万円であります。

(2) その他の工事

工事完成基準

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（追加情報）

工事進行基準における工事収益総額及び工事原価総額、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等に関して会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、建設事業においては、一部の工事で一時的な中断等が発生したものの工事収益総額及び工事原価総額に与える影響は軽微であり、また、舗装資材製造販売事業においても工事の一時中断等による製品販売出荷量、受注状況への影響は軽微であることから、新型コロナウイルス感染症による今後の影響は軽微であるとの仮定を置いて会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電子記録債権	1,237百万円	190百万円
完成工事未収入金	748	750
売掛金	875	1,102
短期借入金	1,668	2,142

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	432百万円	372百万円
土地	9,921	9,921
計	10,353	10,293

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	1,731百万円	365百万円
長期借入金	665	300
計	2,396	665

※3 当社は2016年12月に株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）をアレンジャーとするシンジケートローン契約を締結しております。

当該シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ①2017年3月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期または2016年3月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ②2017年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③2017年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。
- ④2017年3月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・カバレッジ・レシオを15.0以下にそれぞれ維持すること。

なお、上記、財務制限条項については、会計基準の変更があった場合には、当該変更による影響について全当事者で協議することとなっております。

当事業年度末におけるタームローン残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	2,396百万円	665百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	1百万円	—
支払手形	58	—
計	59	—

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
業務委託料	109百万円	100百万円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	10百万円	0百万円
土地	28	—
その他	0	0
計	38	0

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	0百万円	44百万円
その他	—	6
計	0	51

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	14百万円	37百万円
構築物	1	5
機械及び装置	6	22
その他	1	4
計	24	69

※5 当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
事業用資産	建物	福島県	82百万円

当社は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。当事業年度において、事業用資産1件について、解体撤去の意思決定をしたことに伴い全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年 3 月31日	2020年 3 月31日
子会社株式	299	2, 948
関連会社株式	7	7
計	306	2, 956

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	155百万円	149百万円
退職給付引当金	975	897
投資有価証券評価損	73	73
ゴルフ会員権評価損	129	129
子会社株式評価損	73	73
減損損失	723	696
賞与引当金	313	361
工事損失引当金	4	13
繰越欠損金	2, 286	1, 458
違約金	47	47
その他	113	175
繰延税金資産小計	4, 896	4, 075
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1, 526	△778
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2, 071	△1, 946
評価性引当額小計	△3, 597	△2, 725
繰延税金資産合計	1, 299	1, 350
繰延税金負債		
資産除去債務等	4百万円	4百万円
繰延税金負債合計	4	4
繰延税金資産純額	1, 294百万円	1, 345百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
法定実効税率	30. 6%	30. 6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0. 9	0. 6
独占禁止法関連損失引当金繰入額	10. 8	—
独占禁止法関連損失引当金戻入額	—	△6. 5
住民税均等割等	1. 5	0. 8
税額控除	△1. 6	△1. 8
評価性引当額	△29. 2	△12. 8
その他	3. 3	△1. 3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16. 3	9. 6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	関西国際空港土地保有(株)	2, 040	102
		シンレキ工業(株)	70, 000	45
		中部国際空港(株)	506	25
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	47, 250	19
		(株)みずほフィナンシャルグループ	127, 727	15
		(株)海外交通・都市開発事業支援機構	200	10
		北世建設(株)	10, 800	6
		世新建設運輸(株)	4, 000	2
		十日町舗材(株)	40	2
		(株)日本グリーンリサイクル	40	2
		他9銘柄	8, 536	2
		小計	271, 139	232
計			271, 139	232

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,211	767	379 (82)	5,599	3,114	139	2,484
構築物	2,721	351	45	3,027	2,045	117	981
機械及び装置	15,366	1,681	905	16,142	12,882	816	3,259
車輛運搬具	368	139	112	395	242	60	152
工具器具・備品	977	88	86	979	812	50	166
土地	13,042	561	—	13,604	—	—	13,604
建物仮勘定	302	1	302	1	—	—	1
有形固定資産計	37,990	3,591	1,832 (82)	39,748	19,098	1,185	20,650
無形固定資産							
電話加入権	31	—	—	31	—	—	31
その他	204	28	—	233	103	42	129
無形固定資産計	236	28	—	264	103	42	161
長期前払費用	189	193	176	206	11	9	194

(注) 1 当期償却額1,185百万円は工事原価に275百万円、製品等製造原価に860百万円、販売費及び一般管理費に48百万円を計上しております。

2 長期前払費用は、契約期間等にもとづき均等額を償却しております。また、貸借対照表においては、投資その他の資産の「その他」に含まれております。

3 機械及び装置の当期増加額の主なものは、奈良合材工場のアスファルトプラント設備等676百万円によるものであります。

4 機械及び装置の当期減少額の主なものは、奈良合材工場のアスファルトプラント設備等621百万円によるものであります。

5 土地の当期増加額の主なものは、県央営業所用地の取得538百万円によるものであります。

6 「当期減少額」の欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	11	22	7	14	11
完成工事補償引当金	24	1	10	—	15
工事損失引当金	13	44	13	—	44
賞与引当金	1,022	1,179	1,022	—	1,179
独占禁止法関連損失 引当金	4,346	—	2,897	1,448	—

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」14百万円は、回収等による戻入額14百万円であります。

2 独占禁止法関連損失引当金の「当期減少額(その他)」は、納付命令書案に基づく課徴金等の見込額と確定通知による支出額との差額の戻入額1,448百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券を発行する旨の定款の定めはありません。
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(http://www.seikitokyu.co.jp/) なお、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	ありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は次のとおりであります。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第70期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月21日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第70期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月21日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第71期) 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月8日 関東財務局長に提出。
		(第71期) 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月7日 関東財務局長に提出。
		(第71期) 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月10日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		2019年6月25日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	尾	浩	明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	裕	人	Ⓔ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀東急工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、世紀東急工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、世紀東急工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	尾	浩	明	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	裕	人	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている世紀東急工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀東急工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	世紀東急工業株式会社
【英訳名】	SEIKITOKYU KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平 喜 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	世紀東急工業株式会社 北関東支店 (さいたま市浦和区高砂二丁目1番1号) 世紀東急工業株式会社 東関東支店 (千葉市中央区村田町1106番地) 世紀東急工業株式会社 横浜支店 (横浜市都筑区荏田南三丁目1番31号) 世紀東急工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市千種区今池五丁目24番32号) 世紀東急工業株式会社 関西支店 (大阪市北区野崎町7番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長平 喜一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、製品売上高、完成工事未収入金、売掛金、未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	世紀東急工業株式会社
【英訳名】	SEIKITOKYU KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平 喜 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	世紀東急工業株式会社 北関東支店 (さいたま市浦和区高砂二丁目1番1号) 世紀東急工業株式会社 東関東支店 (千葉市中央区村田町1106番地) 世紀東急工業株式会社 横浜支店 (横浜市都筑区荏田南三丁目1番31号) 世紀東急工業株式会社 名古屋支店 (名古屋市千種区今池五丁目24番32号) 世紀東急工業株式会社 関西支店 (大阪市北区野崎町7番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長平 喜一は、当社の第71期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

